

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成24年3月6日（第2日目）

議 長（青木幸保君）

ただいまから、平成24年第1回平泉町議会定例会第2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（青木幸保君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、通告順に発言を許します。

通告5番、千葉勝男議員、登壇質問願います。

8番、千葉勝男議員。

8 番（千葉勝男君）

今回、質問の場をいただき、誠にありがとうございました。

今次3月定例会は任期最後のお別れ議会となりますが、この4年間で振り返ってみたいと思います。

その一つは、何とんでも、高橋町政から菅原町政へと町民の負託に応えられたことでもあります。また、空席となっていた副町長に、県の方から滝山副町長が着任をし、磐石な体制が整ったところでもありました。そんな中、間もなく1年になろうとしておりますが、この議場で体感をしたあの3月11日の東日本大震災であります。津波による東電の原発の重大事故による放射線に係る問題、本町においても喫緊の課題として取り組まなければならない非常に大きな課題だと感じているところでもあります。

その中で、何とんでも明るいニュースとなったのは、6月に平泉の文化遺産が世界遺産に登録されたことであり、その後においては激減していた観光客も7月以降は非常に多くの観光客が見えるようになり、その効果が出ていることは喜ばしい限りでございますが、その一方で観光客激増に伴う交通渋滞などの問題が出てきていることでもあります。

そこでお伺いをしますが、国道4号から分岐している町道戸河内線であります。観光シーズンにおける渋滞問題であります、大型バス等によるすれ違い時、道の狭いこともあるけれども大変な渋滞となっております。間もなく今年も観光シーズン到来となりますが、その対策をどのように考えているのかをお伺いをいたしたいと思えます。

次に、緊急雇用創出事業についてでございますけれども、緊急雇用創出事業についてお伺いをいたします。

本事業については、本町にとって非常にありがたい大切な財源であることから、その事業の内容についてをお伺いをしたいと思えます。

次に患者輸送車運行についてでございますが、利用者の少ない中、運行していただいていることに御礼を申し上げたいと思えます。利用者向上のためにも次の点について提案をしたいと思えます。堤防工事に伴う大型ダンプの交通量が激増しておりますが、今、停留所としている場所の移動であります、それは交差点から非常に近い位置にあるということでございまして、非常に危険が伴う場所ということもありますし、また、昨日も話があったように、交通を指導しているスクールガードの方がその付近で転倒して怪我をされたというところもその場所に当たるわけでございますから、これについては喫緊にやはりその場所の移動等も含めて考えていただいた方がいいのかというように思っているところでございます。

また、運転手の乗客に対するマナーも非常に悪いと言われておりまして、承知をしておりますか伺いますが、このことは総務企画課に電話では話しておりましたが、その後、その対策等についてはどのように感じておられるのかも併せてお伺いをしたいと思えます。

次に、7分団地域内の防火水槽が昨年発生した東日本大震災によって亀裂が入っておりまして、水漏れしている現状でございますが、そのすぐ近くに民家もあって、もし決壊したらと思うと放っておけない非常に危険な場所であることを訴えたいということでございます。その対策をどのように考えているのでしょうか。このことは以前に総務企画課に話は通しておりましたが、いまだに手付かずですが、どうなっているのでしょうか伺いをしたいと思えます。

次に、間もなく新学期になりますと中学生の自転車通学が始まるわけでございますが、その安全対策について伺いたいと思えます。今や自転車も車両ということで加害者となるケースもあるわけでございますし、自転車の交通ルールをしっかりと保護者と学校間で生徒に指導する必要があると思えますが、教育委員会としてどのように対応しているのかをお伺いをしたいと思えます。

次に、文部科学省の発表によりますと、全ての中学校の1年生及び2年生の授業で平成24年4月から武道の授業を必修として取り入れることになったと聞いておりますが、なぜ今、武道が必修化されたのでしょうか伺いたいと思えます。また、国内においては柔道による死亡事故等も起きていることから、事故防止のためにどのような対策を指導していくのでしょうかということをお伺いをしたいと思えます。

以上、6点についてお伺いをしたいと思えますので、よろしくお願いを申し上げたいと思えます。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、千葉勝男議員のご質問にご答弁を申し上げます。

一つ目の町政課題についてでございます。

初めに、町道戸河内線の渋滞についてでございますが、町道戸河内線の渋滞対策につきましては、地域懇談会等において多くの住民の方々からその対策を求められているところでございます。また、昨年の世界遺産登録以後、中尊寺を訪れる観光客が大幅に増加したことに伴い、渋滞が以前にも増していることも確認をしているところでございます。そのため町としては、昨年秋から一関警察署の指導を受けながら中尊寺と協議を進めて参りました。先日、先月になりますが、29日に2区、3区の行政区長、中尊寺、観光協会、一関警察署と町とで話し合いを持ったところでございます。4月からいわてデスティネーションキャンペーンが始まり、昨年の秋以上の観光客が訪れることが予想されますことから、今回の話し合いをもとに早急に渋滞対策を講じて参りたいというふうに考えております。

次に、緊急雇用創出事業についてでございます。

平成24年度における具体的な内容でございますが、岩手県全体が東日本大震災の被災地とされていることから、就業の場の確保ということで、西行桜の森整備事業、観光客案内誘導事業、事務補助など臨時職員を17人雇用して参りたいというふうに考えております。更に、町内の課題解決のため環境整備事業、駅中案内所設置事業、空き店舗活用情報発信事業、町中観光案内所運営事業、そして観光案内力向上事業など、各種団体に業務を委託をして15人を採用して対応して参りたいと考えております。また、世界遺産登録後の情報発信施策といたしまして、FM放送による情報発信番組制作事業、テレビ放送による平泉の魅力クロスメディア情報発信事業の業務を委託し10人を雇用する予定となっております。

次に、患者送迎バスの運行についてでございます。

長島地区への患者送迎バスにつきましては現在週2回の運行をしておりますが、バスの運行路線においては自由に乗り降りできるよう特に停留所は設けず、路上で運転手が利用者を確認した上でバスを停車させております。ご質問のありました七曲付近につきましては、交差点の郵便局側角でバスを待つ利用者の方が多くおりますので、安全の面から交差点から少し離れた現在の場所に停車しているところでございますが、ご提案いただきましたJA長島支店倉庫前への停車については、安全な運行に協力いただけるよう利用者に理解をいただきながら対応して参りたいというふうに考えております。

なお、運転手のマナーが悪いとのご指摘でございます。現在、委託方式として業者の方にはお話をしておりますが、新年度からは委託方式から直営方式に変えたいということで、直接我々の方で指導できるものというふうに考えておまして、今後、皆様方に利便性のいい、そしてマナーのいいバスに是非して参りたいというふうに考えております。

次に、防火水槽の管理についてでございます。

防火水槽等の消防水利の整備につきましては、町民の生命、身体及び財産を火災等から保護し、火災の予防、警戒及び鎮圧等を行うため計画的に整備を行い、災害発生時の消火活動に万全を期するよう努めているところでございます。また、町内には古い無蓋の防火水槽も多くあることから、消防団員が管轄区域内の消防水利の点検を随時行い、フェンスの老朽化、コンクリートの劣化による漏水等が見られる場合には改修するなど、適正な維持管理にも努めているところでございます。

さて、議員ご案内の第7分団管内の民家のすぐ上にある無蓋の防火水槽につきましては、昨年の東日本大震災の際に亀裂が生じたため、亀裂補修の目地詰めを実施し、現時点での漏水は認められませんが、コンクリートの劣化やヘアクラック等も見受けられることから、側壁コンクリートの補強工事について検討し、防火水槽の安全確保を図って参りたいというふうに考えております。なお、今後とも災害発生時の消火活動に万全を期するよう消防水利の適切な点検を実施し、異常箇所の早期修繕により消防水利の維持に努め、消防水利の充実強化を図って参りたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

議長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

それでは、千葉勝男議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、中学生の自転車通学についてであります。ご指摘のとおり、自転車も軽車両の扱いとなっております。したがって、中学校にあっては、特にも中学生の自転車通学の交通安全について徹底を図っているところでございます。

まず対策としまして、4月の入学式が終わりますと自転車を持っている生徒全員に自転車を持ってこさせて、自転車屋を呼んで点検を行っております。これは自転車通学とは関係なく、自転車を持っている全生徒対象の点検であります。例えば、ブレーキ、ライト、空気圧、サドルの高さ、あるいはヘルメット等、これら一切にかかわって点検をし、不合格の者はすぐ修理させる指導を行っております。自転車通学の場合は、学校で許可している距離が2キロ以上で、それから更に親の許可をもらって、そして申請を出した生徒のみ許可するようにしてございます。また、昨年度までは冬期間は親の許可があれば冬でも自転車通学を認めるということになっておりましたが、今年度は1月、2月の冬期間は自転車通学は全面禁止という方向で取り組んでいております。また、自転車通学、バス通学含めて学期2回ですね、今の時期、これから4月初めになるわけですが、その時期には全員の指導、いわゆる全員を集めて指導の徹底、例えば乗り方のマナーとか、あるいはスピードの制限、下りはスピードを出さないとか、それから歩道については、本来は道交法では70歳以上の高齢者と幼児、13歳以下の小学生は認められるのですが、中学生は歩道を自転車で通ることはできないことになっておりますが、平泉の場合は特別に警察の許可をもらって歩道も通れるというふうになってございますので、そうした歩道の、いわゆる自転車での走り方、いわゆるスピードを出さないで、歩行者がいる場合には注意を払うとか、そうい

う注意を学期2回の集会で詳しく指導に当たってございます。そんなことで、自転車については十分な指導の徹底を図っていると。前に、2年ぐらい前ですか、自転車の通学時に事故があったりしたもので、特にも学校でも教育委員会でもその辺、注意を払って指導の徹底に当たっているところでございます。

次に、4月から必修として導入される武道についての安全指導対策についてであります。

中学校に武道が必修化された理由は、日本の伝統文化である武道を正しく継承し、更には人間形成を醸成するという教育的な期待が込められているということでございます。平泉中学校ではこれまでも体育の授業の中で柔道の指導を行っております。文部科学省、あるいは県の教育委員会では武道必修化に併せて指導教員の研修を行っております。本町の体育担当の教員も参加しておりますし、安全指導に関してはこれまでも通知文書により指導を行ってきているところでございますが、更に徹底を図っていきたいと考えております。

平泉中学校では中学校1年生、2年生で柔道を指導することになっております。これらにかかわって、いずれ学年の発達段階に応じて指導の重点を図ることにしております。今後も安全の基本となる受け身の指導を徹底して行い、用具の安全点検を行うことなど指導して参る所存でございます。更に、必修化に伴って、この指導の前にまず児童生徒の健康状態について把握すると共に、指導中の体調の変化に気を配ること、児童生徒自身の体調に異常を感じたら運動を中止することなどを徹底して参りたいと。指導にあたっては、児童生徒の技能の段階に応じた指導をすること、特に初心者には受け身を安全にできるよう指導を十分行うと共に、その動作には注意を払うなど十分な配慮を行うこと、施設や用具等の安全点検を行うなど練習環境に配慮すること、それから事故が発生した場合の応急措置や緊急連絡体制など処置方法の確認と関係者への周知徹底を図るなど、この必修化に伴って細かい面まで細にわたり指導して参りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

8番、千葉勝男議員。

8番（千葉勝男君）

それでは、順を追って再質問をしたいと思います。

先程、町長の答弁にあつては、具体的な話はなかったわけでございますけれども、その対策は講じていくということでございましたが、どのような形でその対策を考えておられるのか、その辺をお聞かせをいただきたいと思ひます。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

町道戸河内線の渋滞対策でございますけれども、先程町長がお話ししましたように、2月29日に行政区長、あるいは中尊寺、観光協会、一関警察署も入っていただきましたけれども、いろいろ話をしたわけですが、様々なご意見がございました。いろいろなお話がございました。

けれども、いずれそれぞれ対策をとるということについては合意が成されたのかなというふうには思っております。その中で、お話として出てきたのは、一つには大型乗用自動車の進入禁止、あるいは車両の一方通行、そして中の坊の駐車場の利用、あるいは中の坊からちょっと左に行ったところに新たな臨時駐車場の設置等々、いろいろなご意見がございました。いずれ、対策については、今後もどのような対策を講じたらいいか継続して話し合いを持つということで、今月また話し合いを持つということにはなっております。

以上です。

議長（青木幸保君）

8番、千葉勝男議員。

8番（千葉勝男君）

今、大型の進入禁止とか一方通行とかいろいろ言われておりましたが、実は私も言われておったのは、やはり大型バスは仮に一方通行なり進入禁止なりしてほしいというような話がありました。それは、大型バス同士があそこで交差する場合にあっては、観光客も含めて歩行者の方々が車に挟まれた状態になって動きがとれないよというようなこともあったり、片側が水路だったりするものですから非常に、これは2区の懇談会だったり、あるいは3区の懇談会だったりにそんな話が、本当に非常に私たちに訴えるものがあるように感じてきました。そんなものですから、いずれこのことは観光客にとって非常に悪い、与える影響が大きいのではないかと感じておりますし、このことがいつまでも続くと、やはり観光客の減少等にもつながってくるのではないかとこのように心配をされておりますから、このことにあってもいろいろと考えてはいると思いますが、もう間もなくその時期が来るわけですのでございますから、喫緊な課題として是非取り組んでいただきたいものだというふうに思いますが、もう一言お願いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

確かに2区のまちづくり懇談会の中では地域の住民の方々から、いつ交通事故が起きてもおかしくない状態だというふうなお話をいただいておりますので、その対策については早急に何らかの対策は講じて参りたいというふうに思います。

議長（青木幸保君）

8番、千葉勝男議員。

8番（千葉勝男君）

是非とも、そのように一日も早い解決方法を見つけていただきたいように思います。

それでは、次に臨時雇用創出対策事業についてでございますけれども、先程ご答弁をいただきました。このことは、例えば町で直轄する部分とそれから委託をする部分があるわけでございますが、いずれにしても1億2,000万円というような非常に額の大きな事業でございますから、いろいろと精査をした中でのこういう計画だったとは思いますが、いずれにせよ、委託の関係にあっては、この計画というのはどこで計画をしたのでしょうか。

議 長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

委託の部分につきましては、何団体か町内の業者おられますけれども、その方々と協議して、あとは観光商工課、窓口のところであったり、それぞれ担当部署はありますので、担当部署ごとにそれぞれ委託の内容を決めて申請をしていただいております。

議 長（青木幸保君）

8 番、千葉勝男議員。

8 番（千葉勝男君）

それはそうだと思いますが、いずれにしてもそれぞれの委託先に金額を示したということですから、計画書か何か例えば上げてもらって、そうした中での金額の割り振りしたのですか。

議 長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

お話、そのとおりでございまして、それぞれの担当部署ごとに各団体、事業所等と協議しまして、事業内容、事業を詰めていただきまして、観光商工課、担当部署の方に上げてもらって、それをこちらの方で決めたということになってございます。

議 長（青木幸保君）

8 番、千葉勝男議員。

8 番（千葉勝男君）

直轄の方の関係ですが、観光案内誘導事業というのがありますが、この事業はどのようなことなのですか、お知らせください。

議 長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

今、中尊寺付近に駐輪場がちょっと不足しているところで、中尊寺付近に空いている土地をお借りしまして、そこに駐輪場をおいて、そこで観光案内も含めた自転車を置いた方々の案内をしてもらっている業務も含めた誘導案内事業でございます。

議 長（青木幸保君）

8 番、千葉勝男議員。

8 番（千葉勝男君）

車の誘導とかそういうことではないですか。それも含めて。

議 長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

時によっては車の誘導もございますけれども、基本的には駐輪場の施設の管理及びそこに来る

観光客、中尊寺付近に来ます観光客の案内をしていただく、車の誘導につきましては駐車場会計の方で警備員を委託しまして、それに当たってもらうということになってございます。

議長（青木幸保君）

8番、千葉勝男議員。

8番（千葉勝男君）

どっちでもいいわけですが、実は誘導員なりいろいろな人が仕事をしているわけですが、このことについて、実は昨年度の観光客のある方が平泉の駅はどっちですかというふうに問われたそうです。そうしたら、全く地理感のない人だったと思いますが、駅ではない瀬原の方に、あっちですよということで案内をしたと。その人は行けども行けどもなかなか駅みたいなのが見付からないということで近くの民家に寄って聞いたそうです。そうしたら、駅ここではないよ反対だよということで、そのお客さんは電車の時間もなくなってきたということがあって、その聞かれた人が自分の自家用車で駅まで送ったというようなことがあったものですから、やはりどういう人材を使うか分かりませんが、やはりそういう場所の位置に関する人は、やはりある程度、誰でもいいということではなくて、地理感の多少はあるような人を採用をする必要があるのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

お話しのとおりでございまして、やはり地理感ある方を採用いたしまして、的確な案内をしていただくように努めたいと思います。

議長（青木幸保君）

8番、千葉勝男議員。

8番（千葉勝男君）

それからこの委託事業の中に平泉町情報発信番組制作事業というのがありますが、実は今、非常に農家も農産物の価格低迷というようなこともありますし、また、米にあってはなかなか販売不振というようなこともあるわけですが、そんな中で、例えば農業振興の関係ですが、どのような今取り組みをしているのか農林振興課長からその辺について、ひとつ伺いをしたいと思います。

議長（青木幸保君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕毅志君）

現在の町内での農業振興というご質問でございますけれども、今、国も進めてございます農産物のみの販売にとどまらず、それらを活用しまして、それらから加工品をつくり出しまして、それらの流通先も含めた形での第六次産業化の推進、また意欲を持って取り組む法人組織の立ち上げ、それから集落営農団体の組織化等々を今推進しているところでございます。その中で、特に特産品、昨日も話題に載ったところでございますけれども、特産品化等の推進も必要になって

くるかと思っております。その中で一つ、先日、米の消費者と生産者との交流会というものがJ A岩手南主催で開催されまして、その中で当町の農業生産団体の代表者からも出されたところでもございましたけれども、世界遺産登録になった平泉町という名前を活用した形の取り組みも一つの方法ではないかという提案がされたところでもございました。いずれ、それにつきましては、今後の取り組みの中ではございますけれども、J A岩手南の組合長も含めて大変いい取り組みであるというふうな形は認識しているという話をされました。それで、その中で卸しの代表者の方々からもアピール度は非常にある、それからPR企画とか宣伝が非常に重要になってくるというような話も出されたところでもございます。いずれ、それにつきましては行政、それからJ Aそれぞれ単体での取り組みというのはなかなか難しいところもございますけれども、それぞれが連携しながら、またその農協の上部組織でもございます全農の岩手県本部等のお力添えもいただきながら、これから対応できるような内容の事業になるものではないかということでその会議の中では話をされたところでもございますので、今後、それらを活用しながら、いい方向で特産品化ができるような形の取り組みを推進して参りたいというふうなことでは考えているところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

8番、千葉勝男議員。

8番（千葉勝男君）

何でそんなことを聞くかということは、今、ここに情報発信の部分があるものですから、この平泉の米をこの情報発信に乗せて全国に発信をするというアイデアはどうかということで、今この部分でお話をしました。このことは特別栽培米という栽培方法があつて、現在長島の方でそれに取り組んでおるわけでもございますが、いずれこれは仮称でありますけれども、特別栽培平泉米、これ仮称ですが、そんな形のネーミングを付けて全国に発信をしてほしいというように思ったところでもございまして、それらについてのお考えをひとつお願いしたいというふうに思います。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

情報発信事業につきましては、先程町長の方からお話ありましたが、FM、テレビ局がそれぞれ平泉町に支局を設けてもらいまして、平泉町の情報発信をしてもらって行っています。当然観光ばかりではなくて、そういった、議員おっしゃった特産品の分につきましても、FMにつきましては全国ネットも使うということもございまして、当然県内でも週に1回55分の番組をつくりまして情報発信してもらって行っております。それとテレビにつきましても、やはりBSとか地上波も含めました番組製作、あとはWEBを通じての情報発信していただいておりますので、その中でそういった観光以外のいろんな分野があると思います。それらを情報発信していきたいと思っております。

議 長（青木幸保君）

8 番、千葉勝男議員。

8 番（千葉勝男君）

是非そのように取り組んで、少しでも農家経済、あるいは平泉町の経済が良くなるようにお願いをしたいと思います。

次に患者輸送車の関係でございますけれども、特定の場所はないとは言いながらも、やはりあった方がそれは使いやすいということもございます。それで、私も先程申し上げましたように、位置を変更してほしいということは、上のJAの倉庫の前あたりがいいのではないかとというようなこともありますし、そして、患者輸送車だというそのものをいまだに知らない人がまだおります。なものですから、例えばその場所であれば患者輸送車、午前が何時何分、何月何日、火曜日と金曜日ですか、いずれそんなことを表示をする必要があるのではないかとこのように思っております。さっきも言ったように、なかなか広報等での知らせだけでは不十分なのではないかとこのようにことで、大きな看板はなくてもいいわけですから、紙に印刷したもので何もかまいませんから、そういうものをその場所に掲示をするというようなことの対策が必要なのかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議 長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

患者送迎バスについては、長島地区については火曜日が下平・東岳方面、それから木曜日が箱石と東岳方面ということで運行させていただいております。町長からの答弁にもありましたように、現在長島地域についてはどこでも乗り降りが可能ということで、その滝沢魚店向かいのあたりは大変人が集まりやすくて停車しているようなところでございますが、今、その周辺でお待ちになっている方々についてはお話を申し上げて、ご移動いただくことでお話を申し上げてご了解はいただいているところです。なお、周知につきましても、今朝も温泉にも来ておりますので、温泉も経由しておりますので、その具体の曜日とかを教えてほしいという方も今朝も来たところですので、周知のあたりでは議員おっしゃるような広報等では不十分な点もあるかというように感じているところです。乗り降りはどこでも可能ですが、お集まりいただくような場所については時間、今日の運行表なども含めた掲示等も今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

8 番、千葉勝男議員。

8 番（千葉勝男君）

今、大変いい答弁をいただきました。これについても是非そのように取りはからいいただいて、空気ばかり運ばないようにひとつ皆さんで利用させていただけるようにお願いをしたいと思います。

次に、運転手のマナーに関しては4月からは運転手が代わるというようなこともございますから、それはそのようにお願いをしたいと思います。

それから、次に防火水槽の件でございますが、いずれ先程申し上げたように、非常に決壊するだろうと今心配をしておりますが、いずれにしてもやっていただくということのようですから、是非大雨など降らない時期にそのような対策をしていただければなというように願っているところでございますから、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから次に教育委員会の方ですが、いずれ先程申し上げましたのは、小学校ではなくて中学校のことだったのですが、いずれにしても先程はちゃんと対策をとっているというように話されておりましたが、実は私もスクールガードやっていました。今年の3月までですが。いずれ、自転車の中学生の交差点での一旦停止をしないでいきなり県道に飛び出す子供がいるのですよ。それを私も止めて、あなたはどこの子供だなんて言った経過もありますが、いずれそんな危険な状態もあるものですから、これは学校、あるいは保護者ですね、両方でやはりきちっとした指導をしていく必要があるのかというように思っておりますから、ひとつその対策にあってもよろしくお願いをしたいと思いますし、それから万が一怪我をされた時のような場合にあっては保険というようなものはどんなふうになっておりますか。

議長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

保険の方は学校保険というのがございまして、そちらの方にみんな加入しているようにしてございます。それから先程の交差点の飛び出しという、こういう細かいところは恐らく学校もあまり把握していないのではないかと思いますので、改めてその辺、具体的な指導をして参りたいと思います。

議長（青木幸保君）

8番、千葉勝男議員。

8番（千葉勝男君）

是非そのように事故が起きないうちに指導を徹底してほしいということをお願いしたいと思います。

それから、最後の必修科目である武道のことですが、いずれ先程の答弁の中にもありましたが、いずれ事故が起きないように指導はしているということでもありますが、全国というか国内にあってもいろいろと死亡事故等も発生しているようであります。それは何かと言いますと、やはり柔道の方が多くて、脳の加速損傷とか、あるいは頸椎損傷とか、あるいは意識損傷のような、いろいろな怪我がされておって、そういうような悲惨な事故も起きているというようなこともあるものですから、やはりこのことについては平泉の中学校としてきっちりと対策をしていく必要があるだろうし、また、指導する先生も例えばどのような方が当たられるのか、その辺はいかがでしょうか。

議長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

平泉中学校の場合には、柔道も初段の免許を持った先生が指導に当たっておりますし、これからも当たることになっております。そういうことで、基本的な指導のほかに県の研修とか、そういう研修にも必ず出ていただいて、本当の初心者に対する基本的な指導、それらについて学んできて、それを指導しているということです。それで、千葉議員が心配なさっているように平泉中学校でもこれまでも柔道を授業の中では取り入れてきているのです。それこそ安全に配慮しながら指導してきているわけですが、ここ2、3年の例を見ますと大なり小なりの怪我と申しますか、足を捻挫したとか、あるいは頭を相手の肩にぶつけたとか、あるいは転んで足首を捻挫したとか、そういった怪我はやはりございます。それで、これが必修となった場合には更にそういったことも心配されますので、今後、一層、細心の注意を払いながら念には念を入れた指導を徹底して参りたいと考えております。

議長（青木幸保君）

8番、千葉勝男議員。

8番（千葉勝男君）

いろいろご答弁をいただきまして大変ありがとうございました。

いずれ、最後になります。町長の卓越した行政手腕にご期待を申し上げて私の質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで千葉勝男議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前11時00分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告6番、阿部正人議員、登壇質問願います。

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

先に通告しておりました5点について質問いたします。

平泉は元来、農業を主軸とした第一次産業が生活を支えてきました。農業の発展なくして豊かな生活はあり得ない。そこで質問いたします。

第1点目、農業振興政策についてであります。

この件につきましては、平成20年12月と平成21年9月の二度にわたり質問しておりますが、満足する答えが得られず、議員任期中の最後に総括する意味でお伺いいたします。

1 件目、今後の生産農業所得向上の考え方について、そのうち一つ目、年々減少する農業産出額及び生産農業所得の減少に対してその対策は。二つ目、耕作放棄地の対応については。

2 件目、地域農業の振興について、そのうち一つ目、低農薬特別栽培米及び有機農業の推進の具体策は。二つ目、農業農村の多面的機能を活かした方策は。三つ目、農業後継者や新規就農者の育成確保対策は。四つ目、組合法人、会社法人、法人経営とでは支援策の違いはあるのか。あるとすればどんな点か。

第2点目、放射性物質への対応についてであります。

1 件目、今後の放射線量測定及び調査の推移は。2 件目、今後の除染方法と予防方法の考えは。3 件目、畜産物の価格低迷や観光客への対策は。

第3点目、震災による被害住宅への支援策についてであります。

1 件目、被害住宅及び耐震補修工事に対する補助額並びに限度額は。2 件目、新築工事に関しても補助対策はどうか。

第4点目、保険、医療の充実についてであります。

1 件目、現在の町単独で実施している医療検診は何種目か。2 件目、人間ドックの希望者に対しての無料化を実施してはどうか。3 件目、不妊に悩む夫婦への補助額の増額を検討してはどうか。

第5点目、人口減少対策についてであります。

1 件目、少子高齢化及び定住対策についての考えは。2 件目、雇用対策及び住宅対策の考えは。3 件目、転入者への定住奨励補助金を考えてはどうか。

以上、簡潔明瞭なるご所見を伺います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、阿部正人議員のご質問にお答えを申し上げます。

一つ目の農業振興政策についてでございます。

初めに、今後の生産農業所得向上の考え方についてのご質問の、農業生産額及び生産農業所得の減少に対しての対策についてでございます。

本町の農業生産額は、公表されている統計資料の直近5年間で比較しますと、平成16年には微増したものの平成14年の15億5,000万円から平成18年度には12億9,000万円となっており、5年間で2億6,000万円の減少となっております。直近統計の平成18年の農業生産額の内訳は、米が8億1,000万円、これは総額の62.8%に当たります。肉用牛と野菜が同額で1億4,000万円、これも総額の中ではそれぞれ10.9%を占めております。果実が1億1,000万円、8.5%を占めております。花卉が5,000万円、同じく3.9%となっております。農業生産額減少の主たる要因と思われるのは、総額の6割以上を占めております米の消費量の減少に伴う生産目標数量の減少による生産量の減少と米価の低迷によるところが大きな要因であると考えております。

議員ご指摘の今後の生産農業所得向上の考え方についてでございますが、集落営農組織や認定

農業者等の担い手の育成を図り、経営規模拡大による稲作生産コストの削減や岩手南農業協同組合が推奨しております特別栽培米や限定純情米への取り組みによる安全安心な米づくり、園芸特産品目の中の重点推進品目であるナス、ネギ、トマト、リンドウ等の生産者拡充による産地拡大を図りながら所得向上につなげていきたいと考えております。

次に、耕作放棄地の対応についてのご質問でございます。

平成23年度現在、町内の耕作放棄地は34ヘクタールでございます。そのうち国の助成を受けて再生利用可能な、色で申し上げますが、緑色、黄色に属する農地は32.2ヘクタールでございます。その中で今までに再生利用された農地は0.7ヘクタールとなっております。引き続き国の助成を受けての再生利用対策の推進を図って参りますが、何分耕作放棄地となっている農地のほとんどは耕作条件の悪い場所に集中しており、引き受け手がないのが現状でございます。その中でも、これ以上の耕作放棄地の増加を予防する効果が大きい農地・水・環境向上対策や中山間地域等直接支払制度を利用した取り組みが重要となりますことから、引き続き地域に説明を行い、住民の皆様方の理解をいただきながら、これらの制度の推進を図って参りたいというふうに考えてございます。

次に、地域農業振興についてでございます。

初めに、低農薬特別栽培米及び有機農業の推進についてでございます。

このことにつきましては、今後の地域農業の振興を図る上で重要なことと認識しております。特に、岩手南農業協同組合管内は安全安心でおいしい米の栽培産地として卸しや消費者から信頼されており、限定純情米以上の米の供給が当然と捉えられておりますことから、農協が推奨しております特別栽培米や限定純情米の低農薬、低化学肥料栽培米の栽培促進及び認定要件のハードルが更に高い環境保全型農業直接支援対策を活用した有機栽培の推進が重要であると考えておりますことから、関係機関、団体との連携の上、対応して参りたいと考えております。

次に、農業農村の多面的機能を活かした方策についてのご質問でございます。

このことにつきましては、今までも農地・水・環境向上対策や中山間地域等直接支払制度を活用して取り組んで参りました。特に農地・水・環境向上対策は平成24年度から第二期対策を迎えることから、再度関係者への周知を図り、中山間地域等直接支払制度への移行要望も確認しながら引き続き事業の展開をして参ります。

次に、農業後継者や新規就農者の育成確保対策についてのご質問でございます。

このことにつきましては、平泉町ばかりではなく日本の農業全体にかかわる喫緊の課題でありまして、今までも国や県による様々な支援制度が示されてきておりますが、決定的な効果が出ていないのが現状であると思っております。しかしながら、この問題は継続的な取り組みが不可欠でありますことから、国では平成24年度の新たな支援策として、人と農地の問題を解決するためのプランを作成した地域において、自ら独立して農業を開始する方などに対する支援制度を設けており、地域と連携してこの制度の有効的な活用を図りますと共に、今年度から実施しております町独自事業の新規就農者支援事業を引き続き平成24年度も継続しながら対応して参りたいと考えております。

次に、法人、個人営業等での支援策の違いについてのご質問でございます。

町といたしましては、経営形態の違いによる農業支援策に差異を設けることはしておりません。特に、将来の農業の担い手となり得る意欲を持って農業者に組み込んでいただく方には率先して対応して参りたいと考えております。また、農業生産法人を目指す個人農業経営者の方に対しましても、率先して対応して参りたいと考えております。

次に大きな2番目でございます放射性物質への対応についてでございます。

初めに、今後の放射線量測定及び調査の推移につきましては、放射性物質汚染対策特措法に基づき今年度末までには除染実施計画を策定することとなりますが、併せて除染実施区域を確定するための詳細な放射線量の測定を実施することとしております。放射線量の測定にあたっては、行政区ごとに土地利用形態や周囲の状況等に応じて具体的な測定区域と測定地点を決定し、それぞれの区域ごとに平均的な放射線量を把握したいと考えております。そして、その測定結果が1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上と認められた区域が除染実施区域となるものでございます。なお、測定は地表から1メートルの高さで測定しますが、学校等においては子供の生活空間に配慮し、50センチメートルの高さで計測することとしております。

次に、今後の除染方法と予防方法の考えにつきましては、除染実施計画に基づき除染を実施することとなりますが、具体的な除染方法は環境省の定める汚染等の措置に関するガイドラインを基本に除染を進めることとなります。具体には、学校等においては雨樋等の清掃、表土除去及び客土、表土等の上下層の土の入換え、草木除去など、住宅においては雨樋等の清掃、枝葉の剪定、落ち葉の除去、除草などとなっております。また、除染を進めるにあたっては、子供が安心して生活できる環境に配慮することが重要なことから、学校等の除染を優先して実施することとしております。なお、除染作業につきましては、国の放射線量低減対策特別緊急事業費補助金を活用して実施することから、補助メニューに沿った除染方法を基本に実施するものと考えてございます。

次に、畜産物の価格低迷や観光客への対策につきましては、放射性物質被害による農畜産物の出荷停止に伴う損害につきましては東京電力に損害賠償請求を行っていくこととなりますが、いわゆる風評被害による価格の低迷や観光への影響が懸念されております。東京電力への損害賠償請求につきましては、東京電力福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定に関する中間指針を基本としていることから畜産については賠償の対象となっておりますが、農林産物の風評被害ではその範囲に岩手県が入っていないことにより風評被害の賠償請求を難しくしております。つきましては、東京電力に対して損害賠償と併せて風評被害の実態を強く働きかけると共に国、県に対しましては中間指針の見直しを含め要望して参りたいと考えております。また、観光客の対策についてですが、世界遺産登録後は順調に観光客が訪れており、今後とも観光で来られる方々が安心して平泉で過ごしていただけるよう、周辺環境への必要な放射線対策を実施しながら、観光客へ安心安全をPRしていきたいと考えております。

次に、大きな三つ目でございます。

震災による被害住宅への支援策についてでございます。

被害住宅及び耐震補修工事に対する補助額並びに限度額のご質問でございます。

東日本大震災に伴い住宅等に被害を受けた方に対する支援策につきましては、新年度予算で提案しております災害復興住宅融資等利子補給事業、生活再建住宅支援事業での支援を考えております。災害復旧住宅融資等利子補給事業は改修費用の640万円を上限とし、借入額の1%の利子分を5年間補給するものでございます。また、生活再建住宅支援事業は住宅の補修支援として30万円を上限として補修費用の50%を補助、更には耐震改修を伴うものであれば60万円を上限に補修費用の50%を補助するものでございます。

次に、新築工事に関する補助対策につきましては、平成24年度から平成28年度までの事業期間で仮称であります。岩手県被災者住宅再建支援事業を予定しております。内容といたしましては、東日本大震災津波により県内で自宅が全壊、または半壊、解体した被災世帯に対して、県内での持ち家による住宅再建を支援するため町が補助しました場合に、県は町が交付する補助金の一部を補助するものでございます。具体的には6月の補正予算での対応を計画しておりますが、町内には現在、自宅の全壊や半壊被災者はおりません。しかし、今後、県内の他市町村の被災者が町内に自宅を再建した場合、被災者に対して限度額内で補助するものと考えてございます。

次に、保険、医療の充実でございます。

初めに、現在町単独で実施している医療検診の種目でございますが、健康増進法で努力義務とされている癌検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診、循環器系の検診、更には町独自の検診として肝臓、胆のう、腎臓、超音波検診、乳房超音波検診を行っており、7種類の検診内容となっております。

次に、人間ドック希望者に対する無料化についてでございます。

人間ドック事業につきましては40歳以上の方を対象に実施しており、今年度256の方が受診されております。70項目以上の検査で病気の早期発見や健康チェックにつながっております。検査費用につきましては、女性が4万4,100円、男性が3万9,900円となっておりますが、年齢によって国保加入者には1万1,400円から2万1,600円、その他の健康保険加入者には国保の自己負担額と同程度となるよう3,900円から1万4,100円をそれぞれ町から助成をしております。その結果、最終的な自己負担額は男性は1万8,500円から2万8,500円、女性は2万2,500円から3万2,500円程度となっております。近隣市町村の自己負担額につきましては、国保加入者で見ますと一関では男性2万7,000円、女性3万1,000円、奥州市では男女2万6,000円とのことで、当町においては年齢による幅はありますが、ほぼ近隣市町村と同程度の水準であり、当面は同様に進めていきたいと考えております。

次に、不妊に悩む夫婦への補助金の増額についてでございます。

不妊に悩む夫婦への支援として平成23年4月から、不妊治療のうち治療額が高額である特定不妊治療、体外受精及び顕微授精に対しまして治療費の一部助成を行い、経済的負担の軽減を図ってきたところでございます。特定不妊治療の治療費につきましては1回当たり30万円から40万円かかるということでございます。助成金の額は県の助成額が1回当たり15万円となっておりますので、それに町としては10万円を上限に上乗せをしているもので、夫婦1組につき1回の

治療に県と合わせて最大25万円が助成されることとなります。平成23年4月時では1年度当たり2回まで、助成期間は通算5年で10回まで助成することとしておりましたが、本年3月からは1年度目を3回までの助成とし、早期治療につながるよう制度の見直しを図ったところがございます。特定不妊治療は保険適用外治療となるため高額な費用負担が課題となりますので、少子高齢化対策の一つとして、また、不妊に悩む夫婦をサポートしていければと考えておりますし、今後、事業の周知にも努めて参りたいと考えております。

次に、人口減少対策についてでございます。

3点ご質問がありましたので、関連がございますのでまとめてお答えをさせていただきます。

議員既にご承知のとおり、本町の人口は近年において、昭和60年の9,703人をピークに現在まで人口が減少し続けており、平成22年の国勢調査結果によりますと8,345人まで人口が減少したところであります。その人口比においても、平成2年から平成22年の国勢調査の推移を見ますと、14歳以下の年少人口と15歳から65歳までの生産年齢人口が著しく減少し、一方で65歳以上の老年人口が急増するなど本町では少子高齢化が急速に進んでいる状況にあります。また、新平泉町総合計画基本構想策定時において、国勢調査の結果による過去の人口推移に基づき10年後の平成32年における本町の人口推計では約7,670人程度の人口に減少する一方、高齢化率は約36%を超えることが予測され、少子高齢化が更に加速するものと懸念をしております。

そこで、少子高齢化や人口減少の問題については本町の喫緊な課題であると強く認識していることから、この2月に全庁的な、これは役場内での全庁的な組織として平泉町少子定住化対策推進本部を設置すると共に、推進本部のもとに関係課職員による専門的事項の調査研究及び施策の立案、検討するためのプロジェクトチームを設置し、町の少子化対策や人口減少対策に向けて総合的な取り組みを積極的に推進して参りたいと考えております。特に議員ご指摘の雇用対策や住宅対策につきましては、社会経済情勢が非常に厳しい中ではありますが、力を入れていかなければならないと考えております。

そこで、対策推進本部やプロジェクトチームでの総合的な取り組み方策の検討等を踏まえながら、高田前工業団地や黄金沢企業誘致用地を活用した企業誘致による就業の場の確保や地域農業の担い手の育成確保などの就労対策と観光交流機能によるグリーン・ツーリズムなどの推進による受け入れ農家の育成確保、更には空き店舗などを活用し、観光産業と連携した地元ならではの魅力ある新たな商業等の活動など、農業振興や商業観光振興における雇用対策に向けた取り組みを進めていくと共に、生活環境整備においては民間資本による住宅整備の促進などについても取り組みを進めて参りたいと考えております。更には、定住奨励補助金などの助成制度や税制面での優遇などについても、法令等を踏まえ更に検討を行って参りたいと考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

どうも数が多かったものですから時間も大分かかったようでございますが、大変前向きな答えありがとうございました。

それで、一つは農業振興に関しての件でございますが、現在、総人口は、今私の知るところで、先程は話しましたが、町長の方からね、8,350人、私そういうカウントしましたが、今の農家人口というのは何人なのでしょう。それで、それを含めて何%になっているのか、そのところをお伺いいたします。

議長（青木幸保君）

岩渕農林振興課長。

農林振興課長（岩渕毅志君）

すいません、現在の農家人口の資料ですね、手元に持ち合わせてございませんが、後ほどの答弁でよろしいでしょうか。

議長（青木幸保君）

質問者、今の答弁ですけれども、今この質問内にそれが是非重要だということであれば休憩して取り寄せますが、よろしいですか、このまま進めて。

2番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

それでは、私のは古いのでね、岩渕農林振興課長があとで調査して報告願います。私の計算でいきますと58%、これは総人口を8,350人と仮定しましたから58%になっている。結構農家人口いるのだなど、こういうことに思っております。

それでは、皆さんにお配りしましたが、農業産出額及び生産農業所得を見ていただきまして、町長は前向きに、この町長の施政方針演述では農業の振興を積極的にうたっている、大変いいことだと思いますが、ただ、これは単純にオーソドックスに、いわゆる明確な内容のものというか具体策がほしいということに思っております。

それで、これを見ますと、今このデータを見ますと、昭和40年から平成18年まで記載してあります。今から41年前でございますが、ピーク時昭和60年には29億1,000万円であったということですね。それが現在は、平成18年しか持っていませんので12億9,000万円となっております。これは、先程の答弁では米の原価も下がっているということもお話しされました。それだけではなくて、これのマイナスは約16億2,000万円になるのですかね、ピーク時の44.3%に値しているということでございます。更に、その中で水稲がウエイトを示しているということでございますから、昭和60年の、これもピーク時は昭和60年が多うございまして21億円でございます、昭和60年に。それに対して平成18年には8億1,000万円ということですね。それで、12億9,000万円が減少していると。ピーク時の38.5%に値しているということでございます。野菜についても、ピーク時は昭和63年2億円、これに対して平成18年には1億4,000万円、これから計算しまして6,000万円減少していると、ピーク時の70%。それから肉用牛ですが、ピーク時は平成元年3億4,000万円、平成18年には1億4,000万円、これは約2億円減少

しています。これはピーク時の41.2%に値しているということですが、このことから、では何なのだというのですが、大変な第一次産業の占める割合が低下しているわけですが、参考に一番大事な農家1戸当たりの生産額でございますね、所得。農家1戸当たりの所得を申しますと、これは一番多かったのが昭和53年の121万5,000円です。これが現在42万6,000円です。今、平成18年をたどって岩手県、お伺いしますが、岩手県と、現在でもいいですが、岩手県並びに周囲の市町村はいくらぐらいの所得になっているのでしょうか。それはご存知でしょうか。お伺いします。

議長（青木幸保君）

岩淵農林振興課長。

農林振興課長（岩淵毅志君）

すいません、平成13年度の近隣市町村の農家所得の統計資料につきましても現在、手元にご覧いただけますので、後ほど良ければその際の答弁とさせていただきますと思います。

議長（青木幸保君）

よろしいですか。

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

新しいものをあとでほしいわけでございます。私、古い、平成18年度で申し上げます。平成18年でも平泉が42万6,000円ですね、一関は70万円ですね。藤沢は今合併しましたが、平成18年のことを言っていますから78万6,000円です。奥州は73万円、金ヶ崎は133万8,000円、住田は121万6,000円、こういうふうなデータです。このことからして、施政方針演述の中に農業振興、農業振興というふうに言っていますが、私、任期4年の中でいくら進展したのかなということを思っておりまして、これはやはり積極的に考えていかなければならないのではないかとこのように思います。そこで、こういう状況について農業委員会の会長に一言、動向をお伺いいたします。

議長（青木幸保君）

吉田農業委員会会長。

農業委員会会長（吉田孝市君）

今、町長からお話のあった中身に尽きると思います。私たち農業委員会といたしましても、独自で対策をとるということにつきましてはなかなか難しい面があるわけでございます。農業情勢につきましては議員ご案内のとおりでございます。当初、自給率も本当は計画では50%ぐらい国は考えていたわけでございますけれども、現在39%、40%を切っている状況にあると、これはご案内の中身でございます。いずれにいたしましても、低迷している価格がやはり何としても問題だということに尽きることはございます。それから、もう一つ、どうしても後継者問題ももちろんありますし、何といたしましても年取った方々が農業に従事しているということで大変な実態であることは議員ご案内の中身でございます。いずれ、将来的に言いましても、今度は農地法も大幅に変わった現在でございます。農業協同組合も農業をできるような状況になって

きているわけですので、法人ももちろん育成していく必要あると思いますし、農協もやはり組合の立場に立った農業経営を考えていただければと。私たち農業委員会独自でできるというのは限られた中身でございます。優良農地の番人といいますか、の立場であることは間違いのないわけですので、ひとつよろしくお願いします。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

県民所得を見ましても、では農業振興、なかなか間接的で大変やはり実態として出てこない。それでは兼業農家進めた方がいいのではないかと、しからば県民所得はどうなっているのか、こういうことでございます。平泉の県民所得はいくらになっているのでしょうか。その辺をお伺いします。全国レベルの平均はどうですか。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

統計の方だと思いますけれども、現在、県民所得の数字はあると思いますが、手元には今、持ち合わせておりません。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

これもあとで教えていただければいいね。というのは、私は、平泉町では県民所得は194万7,000円ですね、平成18年。それから県平均が219万1,000円になっているのですよ、これも低いのですね。どっちにしてもなかなか大変でないですか。もう少しやはり真剣に考えなくてはならないのではないですか、平泉町民の収益を。私も含めてですがね。これはやはり、書くことは立派に書くけれども、目標は。やはり目標をチェックしなければならないでしょう、これ。農業振興計画も平成19年にやりましたけれども全然当てはまらない。これチェックしているのかどうかということですね。そのところをよろしく、行政の方々、一生懸命やられていますから、これは統計もやはりそういったものを考えながらやっていかないとこれは結ばないと思いますよ。時間だから、まだまだ質問したい分がありますから飛びますが、いずれ町長が話したように、地域農業の振興には低農薬とかね、多面的機能、農業後継者、これについてはあとで出てきますけれども、人口減少問題とね、出てきます。飛びまして、これはこれとして、やはりこれの所得向上につながるような作物も真剣に検討していかなければならないのではないかとこのように思います。

そこで農業者が減少、組合法人、会社法人の個人経営、これは違います。その会社法人と組合法人、農業者を増やすためには、やはりいいというか、とりやすいものを推進をした方がいいのではないかと思います、その場合のデメリット、組合法人と会社法人のメリットとデメリットを教えてください。

議長（青木幸保君）

岩淵農林振興課長。

農林振興課長（岩淵毅志君）

農業組合法人と会社組織とのメリット、デメリットの話でございますけれども、農業生産法人、農業組合法人でありますと農協法に基づく組合ということになりまして、それぞれが自分が生産した農産物からの収入等々の規制がございまして、その辺の規制があるということで、いろんな自由な展開ができないというところがございまして、会社法人の方が、実際的には大規模化を展開するのであれば会社法人の方が動きやすいものと捉えてございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

会社法人と組合法人、例えばやはり個人経営より会社法人、税の控除があるとか、それから貸付けの優遇策があるとか、例えばそれではその場合の譲渡というか、相続とか譲渡とか、その辺のメリットはどうか、会社法人と個人経営ではその辺はどうなっていますか。例えば年金の控除ありますか、ないですか、国民年金とか年金の控除は。法人の場合はどうか。

私もどんどん質問していかないと時間ないものですから、まだまだ残っているのだけれども、大事なこと。これ分からないから。農業者年金とかそういう年金は免除なのです、これ。ですから、そういう優遇をどんどん進めて農家人口増やした方がいいですよ。組合法人いくらあるのか、会社法人いくらあるか分かりませんが、まだまだ不足していると思いますよ。というのは、先程、町長のお答えにありました規模拡大、こういったものも一つの方法だよと、そういうメリットもやはり打ち出さなければならないのですよ、それ。是非そういったものを考えてやっていただきたいと思います。

次にいきますが、それはあとでそのメリットを教えてください。簡単でいいですから。私と食い違うところあるかもしれませんが。

それと、次の問題ですね、放射性物質の対応でございます。放射線の除染方法、これは町でも除染方法、さっきも大変明確な調査していくということですから大変ご苦労なされるなというふうに思います。

それで、除染方法について、これはこの間、前回ですか、大沢温泉の除染した撤去ですね、投棄、こういったものについてはどのようになっているのですか。それ、進んでいるのですか、その後、ちょっとお伺いします、除染方法については。

議長（青木幸保君）

菅原放射線対策室長。

放射線対策室長（菅原克義君）

仮置き場の設置のことだというふうに思いますが、年内に住民の方々に説明会を行いました、なかなか地元の理解を得られていないというのが現状でございます。今後につきましては環境省

からの専門家の方を招きまして、その方の意見を取り入れて再度説明会を持っていきたいというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

是非進めていただきたいと思います。

放射線に関してでございますね、今、放射能、各地区を回りますと、例えば大豆なんかつくっている方、味噌とか、戸河内の方々、味噌を大丈夫なのですかなんてそんな話されましたが、大豆は大丈夫か、それから牛、和牛、これも減らしたし困ったと、さっぱり草、牧草、4月からまた規制値厳しくなるのだと、とても大変だと、特に戸河内の方々、長島も含めてすごい多いだろうと思います。これ困ったということですが、いずれ今、大豆についてとか畜産について、時間ないからひとまとめにお伺いしますが、そのあたりの住民に対するそうした説明なり、それからそれなりの対策なりとっているのかどうか、よろしくお願いします。

議長（青木幸保君）

岩淵農林振興課長。

農林振興課長（岩淵毅志君）

まず農産物の方でございますけれども、農産物につきましては2月1日から周知を始めまして、平泉町内で生産される農産物及び自家水、井戸水、沢水につきまして検査をしているところでございまして、今までに39件からの申し出がございまして、35件検査済みという状況でございます。それから畜産関係のことでございまして、これにつきましての関係者への周知でございますが、先週に一度県主催での説明会があったところでございます。いずれ4月1日以降から畜産の牛等の飼料等の放射性物質の制限、暫定規制値が厳しくなるということもございまして、それに伴う説明があったところでございます。いずれ、その際には全農家が出席されておりましたので、大変内容が重要な内容ということもございまして、明日もう一度町内、前回にあったのは岩手南管内全体でございましたけれども、今回は平泉町内の畜産、酪農家の方々に対しまして通知をいたしまして、明日7時から再度説明会をする予定となっているところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

是非、大変心配しているようでございますが、ちなみに基準値、例えば大豆とかですね、大豆とか畜産の件については、新基準と在来の基準と違いますか、暫定規格値と新基準値、これほどようになっているのですか。大豆はいくらですか、基準値は。

議長（青木幸保君）

岩淵農林振興課長。

農林振興課長（岩淵毅志君）

4月1日から、現在の暫定規制値につきましては、穀類につきましては500ベクレルでございます。これが4月1日以降、新基準値という取り扱いになりまして、一般食品という取り扱いになるとと思いますが、それが5分の1の100ベクレルに改正になるというようなところでございます。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

大変厳しくなるので住民も大変だろうと思いますが、それでこの新基準に伴ってだと思いたすが、畜産の関係でこれは牧草が必要になってくるということですが、この牧草は平泉町全体で約何トンぐらい新しい、今度使われない、今までの使用済みが使われなくなるということですが、これについて何トンぐらいあるのですか。

議長（青木幸保君）

岩淵農林振興課長。

農林振興課長（岩淵毅志君）

粗飼料としての具体的な数量につきましては、現在、手持ち資料として持ち合わせてございせん。いずれ、4月1日以降、基準値の改正に伴います粗飼料の準備につきましては、岩手南農業協同組合等の対応によりまして各畜産農家、酪農農家に対して支給するという方法で現在進めているところでございます。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

端折ってすみませんね。ちなみに平泉の和牛ね、312頭あった場合に10キロで、1頭が10キロ食べた場合に計算しますと360、そうすると1,138トンなのですね。15キロの場合は1万4,536トン、一関は9,690トン、10キロの場合、それから15キロ、1頭が食べるとすれば1日ですよ、1万4,536トンですが、これは県で出せるといっていますが、これ大丈夫なのですか、本当に。

議長（青木幸保君）

岩淵農林振興課長。

農林振興課長（岩淵毅志君）

その数量につきましては、県、農協等がいずれ畜産農家に不便をかけないような形で対応するというようなことではございますので、いずれ努力をしていただきまして支給するものと考えてございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

是非、いずれ7日ですか、また説明会あると言っていますが、随分不安になっているようです。県で大丈夫、支給してくれるということですよ。是非心配なく支給してもらうようお願いいたします。

それから次に移ります。

先程の医療の充実や人間ドックの件、人間ドック、これ無料化にして、ここの町長の施政方針演述の中にも健康に随分力を入れるということになっているようですが、でもほかの市町村より平泉は頑張っているということですが、なおこれは前向きに、やはり人口増とか健康、安全安心、こうしたものを進めていくために是非その辺、無料化をお願いしたいのですが、そのあたりの答弁、お願いします。

議長（青木幸保君）

青山保健センター所長。

保健センター所長（青山モト子君）

人間ドックの無料化ということでございますけれども、先程町長がお話ししましたとおり、実は今、平泉町でも多分50歳の節目検診とかという方たちには特に手厚く助成なんかもしておりますので、その辺のことも今、他の市町村よりはいい状態かと思っておりますので、その辺のことも兼ね合いありますので、まず当面は前向きに考えたいとは思いますが、今は同様にやっていたいということで答弁させてもらっています。

以上です。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

是非、青山さんが定年になる前にね、大したものだったと言われるように、何か残さなければならぬのですよ。ひとつよろしく。

それでは、次に飛びます。人口減少対策にいきます。先程町長もいいお話してましたね、定住化対策。これ、ほかの例を読んで、時間ないから言います。人口対策をやっているのは洋野町、今言ったとおり私べらべらと言ってしまうけれども、洋野町では大変ですよ、移住支援やっています。補助金をしていると、これは平成23年7月から定住化促進補助金、これは人口を増やすための人口の増加の対策でございますよ。補助金の種類と金額、これは住宅の賃貸借に対する補助、家賃月額2分の1に相当する額、1,000円未満切捨てですけども1万5,000円までやっていると、限度。それから扶養親族、同居する中学生以下の扶養親族1人につき月額7,000円、こういうことですね。こういうようなことをやっている。それから交通費の補助、いずれ移住体験というものもやっているのですね。こういうこともやっているのですよ。それから就農支援、そこで働く人、この就農支援もやっている。就農奨励金、これは基本額、独身者月額12万円、夫婦16万円、月額、こうして人口を増やそうという努力しているのですよ。

それから島根県津和野町ではこういうことをやっています。ふるさと就労奨励金、初年に1回

5万円、若者Uターン奨励金5万円、若者転入奨励金、上記と同じ、年齢15歳以上40歳以下、それから鯉、魚の鯉と私たちの恋、鯉の祝い金、これ転入者が5万円、定住者が2万5,000円、そして出産祝い金、第3子以降に1子につき15万円、こういったことをやっている。

洋野町にしても人口が出て、いずれそういうような、例えば高田前の住宅がどうのこうの、黄金沢どうのこうのではなく、もう少しそういった定住を考えるような施策を出していただきたい。こういうふうな人たち、私、前も定住化対策として転入した方々に奨励金出したらいいのではないかというお話をしました。これ洋野町でやっているのですよ。私やった時にやれば岩手県で第1位だった。私一人だから、一人語ったって分からないのだからね。何もならないのだ、12分の1いくか何になるか分からないけれどもね。いずれ、そういうことです。やるのなら、あなた町長やってみろなんて言われたら大変だけれどもね、やれないものですから。これはこれで、ひとつその考え方はいかがでしょうか。再度、町長にお伺いします。時間も来たようですから、その辺の定住化、人口増、私はこれを本当の要だと思います。具体的なものを、今のようなものを出していただかなければ分からないと思う、それだけよろしくお伺いして、私の一つの質問といたします。よろしくお答えをお願いします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

定住化対策、大変私も重要な、今後の町の、やはり若者がこれから増えないとどうしても活性化にもならないでしょうし、重要なことだというふうに思っております。今お聞きしましたそれぞれの取り組みはそれぞれ参考にさせていただきます。ただ、やはり金額だけではなくて、やはり心といいますか、やはり歴史とか、そういうふうな部分も含めて、今後の定住化対策については取り組んで参りたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2 番（阿部正人君）

それでね、ひとつ、そういうものをお調べになって、大変忙しいでしょう、皆さん、部課長、町長部局も。ひとつよろしく、そういうようなデータも踏まえながら頑張ってください。

ご清聴ありがとうございました。

議 長（青木幸保君）

これで阿部正人議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

通告7番、佐々木雄一議員、登壇質問願います。

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

先に提出しておりました4点についてご質問いたします。

少子化高齢化社会と言われ久しいわけですが、平成23年1月につくられました新平泉町総合計画の基本構想、時代の潮流には次のように記されております。我が国では世界に例を見ない速度で高齢化が進んでおり、特に団塊の世代が全て高齢期に入る平成27年頃には高齢者人口が急激に増加すると予想されます。また、少子化問題も深刻化しており、これに伴い我が国の総人口も平成17年度に明治以降初めて減少に転じ人口減少時代を迎えました、とあります。この総合計画の中の基本構想の人口、就業構造の推計では、平成27年度の総人口8,145人、年少人口、これは14歳以下でございますが、1,011人の予想がございます。現実には平成23年12月末の人口8,367人、年少人口が973人です。人口は予想のプラスの222人多いわけですが、年少人口がマイナスの38人となっております。当初予想の4年前倒しで既に下ぶれしているということでもあります。このような少子化が年々深刻化している状況にある現在、これらの原因はいろいろ考えられるところではありますが、このような人口減少についてどのような認識をされているのかお聞かせ願えればと思います。

子供の出生状況、これも1月末の集計によりますとゼロ歳児で46人、1歳児で50人、2歳児63人、3歳児52人、4歳児65人と年々逡減している状況が続いております。このような出生数の減少が長期計画に与える影響はどのように考えているのか、この点についてもお聞かせ願えればと思います。実効性のある少子化対策が今こそ平泉町には必要と考えるものでありますけれども、それらについても何か対策があればご披露願えればと思います。

次に、大人の引きこもりが社会問題としてクローズアップされつつあります。世界遺産の白神山地区がございませう秋田県の山本郡藤里町という人口3,800人の町で社会福祉協議会が高齢者の実態調査を行ったところ、長年仕事に就けない状態のまま引きこもっている人が、18歳から55歳までの町民の8.74%に当たる113人であり、そのうち40歳以上が約半数の52人だったそうであります。働き盛りである大人がおよそ10人に1人が引きこもっていることとなります。親が支援できるうちは生活が成り立ちますが、そうでない場合には国や行政のセーフティネットのお世話になることになるわけですが、セーフティネットは39歳で切られるというふうにご報告されているところであります。40歳以上になると支援の手が届かない状況が発生するわけでございます。結局、生活のために障害者年金の申請か、あるいは生活保護にすがるほかにないわけでございます。

厚生労働省の調べによりますと、ニートと呼ばれる15歳から34歳の若者が全国で63万人と推定されておりますし、引きこもり状態にある子供を抱える世帯は26万世帯、それらから推

計した90万人の方が引きこもり状態にあると推計しているという新聞報道がございました。この大人の引きこもりになる人の多くが中学校から不登校になり、卒業はさせてもらったが社会に対応できないまま家庭内だけの生活になり、そこから抜け出せないケースが多々あるということでございます。当町において、これらの大人の引きこもり予備群といわれる不登校者の実態はどうなっているのか、また、その対策はとられているのか、お知らせ願えればと思います。

次に、請願についてお伺いいたします。

ご承知のように、憲法16条、請願権、何人も損害の救済、公務員の罷免、法律命令、または規則の制定、廃止、または改正その他の事項に関し平穩に請願をする権利を有し、何人もかかる請願をしたために、いかなる差別待遇を受けないとあります。これは基本的権利ということになります。議会にも多くの請願が提出されました。しかし、その請願が日の目を見ないで店ざらしになっているのではないのでしょうか。過去に多くの請願が提出されているわけですが、実現したものはどのぐらいの数になるのか、実現率はどうなっているのかお知らせ願えればと思います。また、請願に対する行政の対応、姿勢はどのようにされているのか、併せてお聞きするものであります。

次に、平泉町公民館長島分館が建設されて久しいわけですが、以前分館的な使用をしていた構造改善センターが使用もされずに残っております。長島球場の駐車場も少ない現状からして解体して駐車場にすべきと考えるものでありますが、取り壊さないどのような事情があるのかお聞かせ願いたいと思います。また、その対処方法をお知らせ願いたいと思います。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、佐々木雄一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、人口減少社会対策についてでございます。

一つ目の人口減少について、どう認識しているかについてでございます。

本町の現状の人口推移や人口構成比における14歳以下の年少人口の推移等につきましては、阿部議員にもご質問で申し上げたとおり、近年においては昭和60年の人口をピークに現在まで減少し続けてきたところでもあります。特にも、新平泉町総合計画の最終年度の平成32年における年少人口は、国勢調査結果による過去の人口推移に基づきますと860人程度、全体人口の約11%と著しく減少していくものと見込まれており、更には国立社会保障人口問題研究所が発表いたしました将来的な市区町村人口推計において、平成47年の本町の人口推計は6,450人程度で、そのうち年少人口は610人程度と見込まれるなど、将来的な年少人口に対して非常に危惧しているところでございます。

次に、出生数の減少による影響につきましては、出生数の減少による若年労働力の減少と労働力人口の高齢化や減少へとつながっていくことが予想され、一方では急激な少子高齢化による人口構造の変化に伴い、地域コミュニティの機能不全や限界集落につながるなど、まちづくりの指

針である総合計画における政策や施策などにも大きな影響があるものと考えております。こうした人口減少は地方自治体にとって税収の減少につながることはもとより、地域の活性化や活力の大きな低迷要因となることから、地方財政、地方経済などに与える影響は計り知れないと危惧するものでございます。

そこで、次の少子化対策につきましては本町の喫緊な課題であると強く認識していることから、阿部議員に対する答弁と重複いたしますが、本町ではこの2月に平泉町少子定住化対策推進本部を設置し、この課題に早急に対応していくための調査、研究及び施策の立案、検討に向けた関係課職員によるプロジェクトチームを設置し、町の少子化対策や人口減少対策に向けて総合的な取り組みを積極的に進めて参りたいと考えております。特に、現在、少子化対策に向けた取り組みといたしましては、若い世代が安心して子供を生み育てていくことができる環境をつくるため、引き続き妊婦健診の公費助成や母子保健の充実、更には特定不妊治療の助成の拡大実施などを図っております。また、世帯内の3番目以降の子供から町内の保育所、幼稚園の保育料や幼稚園の入園料の無料化の実施や、子供の医療費助成においても町単独事業対象者を中学生まで拡大し、平成24年度においては新たに医療費の完全無料化を現在の就学前の乳幼児から小学生まで拡大し、子育て環境への経済的な支援拡充を図っていくこととしております。更には、幼児教育について幼保連携として二葉きらり園における幼保一体化の一層の充実や、長島保育所の改築による受け入れ体制も含めた保育環境の整備など様々な取り組みを進めながら、今後とも出生数の増加と併せ、少子化対策に向けた取り組みを積極的に展開して参りたいと考えております。

また、一方で社会現象でもある少子化の主な直接原因でもある晩産化の進行についても、女性の就労機会上昇やライフスタイルの変化による結婚、育児などに対する考え方の変化など、様々な要因が考えられることから、このような課題に対しても地域特有の平泉ならではの対応、施策等に向けて調査研究、検討を進めながら、誰もがこの地で子供を生み育ててみたくなるようなそんな魅力あるまちづくりを進めて参りたいと考えております。

次に大きな2番目の引きこもり対策についてでございます。

初めに、大人の引きこもり対策の必要性と実態についてお答えをいたします。

引きこもりににつきましては、社会とのコミュニケーションをうまくとれないなどの理由から就学や就業ができず、社会生活を円滑に営むことが困難な大人に対し様々な機関や団体がネットワークを形成し、本人や家族に対し就労をはじめとする社会的自立に向けた支援を行っているところでございます。当町ではその実態を正確に把握できておりませんが、支援対策としては国及び県の取り組み等に市町村や関係団体が連携して対応している状況であります。具体的には保健所が実施しております引きこもりケアネットワーク事業や岩手青少年育成プランでの取り組みで、ニートも対象として一関市内を会場に本人や家族への相談会が開催されており、平泉町民の方も相談しているやに聞いているところでございます。

次に、不登校者の実態についてでございます。

まず、不登校の定義につきましては、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由を除き何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、児童生徒が

登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者とされております。本町のこの6年間の傾向でございますが、小学校においては平成18年度と平成19年度に1名の不登校がありました。それ以降は小学校にはありません。中学校においては平成18年度に8人、平成19年度に8人、平成20年度に6人、平成21年度に同じく6人、平成22年度5人、平成23年度につきましては4人となっております。不登校となる最近の原因は、家庭環境の変化などによる情緒不安、心身症等を原因とする傾向にあると考えております。数年前は怠学傾向も見られましたが、その多くは家庭環境に原因があるケースでした。なお、非行や意図的不登校はないと把握しているところでございます。

次に、大きな3番目の請願についてでございます。

請願につきましては、議員ご案内のとおり、憲法第16条で定められた基本的権利であり、地方自治法第124条にも規定されているものでございます。本町における請願の状況でございますが、平成14年から平成23年までの過去10年間におきまして、請願件数につきましては66件ありました。採択件数は58件で87.9%の採択率となっております。そのうち直接町当局への請願は19件であり、達成されたものは14件、達成率では73.7%となっているところでございます。

次に、請願に対する行政の対応姿勢についてでございます。

先に述べましたとおり、憲法に基づく基本的権利であることや地方自治法に基づく町議会での審議を経て採択となることから、地方自治体の長としてその請願に対して真摯に取り組むべきものであり、その重要性は十分認識しており、引き続き町政執行の重要な判断要素として対応して参りたいというふうに考えてございます。

次に、大きな4番目の農業改善センターについてでございます。

農業構造改善センターは昭和52年に、当時の平泉町農業協同組合が町の土地を20年間町から借用し施設を建設したものであります。その後、この施設のうち選果場部分を除いた部分につきましては、平成5年度から平成21年度まで生涯学習拠点施設として町が無償で借用しておりましたが、平泉公民館長島分館開館に伴い、平成22年3月31日をもってJA岩手南に返還したところでございます。当時、JA岩手南で解体することを検討したようでございますが、補助事業で建設していることから補助金返還が生じることや施設の解体費用のこともあり、現状のまま数年維持したいとのことでありました。また、JA岩手南では農業構造改善センターのような老朽化した施設がほかにもあり、年次計画で解体したいとの意向を伺っているところでございます。町としても、解体していただき駐車場として活用したいところでございますが、所有者であるJAの対応次第という状況でございますので、ご理解を願いたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

少子化については、このように加速度的といいますか、昨年度は東日本大震災の絡みもあって

の落ち込みかと思ったのですが、グラフにしますとそのまま直線上で減少しているわけでごいまして、これは対策とらないと上がらないと思うのですが、町の対策は生まれてからの対策がほとんどでございます。ではなくて、やはり人口増のためには住宅施策が欠けていると思うのですが、私が以前、上野台の4番目の区画の関係で質問した際には、これ評価、建設水道課長、人口減少だから評価しなくて結局は削除したというか、相当評価が低かったというふうにお聞きしているところですが、これらは人口減っているからこそ私は住宅対策が必要だと思うのですが、そこら辺はどうですか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

町の公営住宅の長寿命化計画の中で検討している内容でございますけれども、いずれ人口が減るという状況で今の管理戸数211戸ですが、それはそれほど必要ないのではないかとということで公営住宅の管理戸数は年次計画で減らすと、将来的には減らすという方向付けをしているという状況でございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

町長、そこら辺どう考えますか。私は、よく町長は企業誘致して若者を定着というのですが、それは5年先、10年先の話ですよ。それよりは、定住化対策であれば住宅対策が最も効果があるし、大きな市などでは工業団地誘致なり、そういう部分でも効果はあると思うのですが、こういう小さな町においてはスピード感を持ってそれこそ住宅対策することの方がよりメリットがあるというふうに私は感じるのですが、そこら辺についてはどのような感覚をお持ちなのでしょうか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

本当に定住化対策がやはり人口減少の大きな要因であるというふうには考えておりまして、それは公営住宅がイコールでもないです。我々から考えれば、前にもお話しましたが、地域活性化住宅というふうなものを取り入れた形で今それを研究している、他の事例も含めてそういうふうな事例で今検討中ということで、確かに住宅施策がやはり一番、ただ、住宅を建てれば、それだけの確保できればいいということではなくて、やはり雇用の場も併せて充実を図らないと、これもやはりセットに考えていかなければいけないということで、企業誘致、今ある工業団地並びに企業誘致用地をどうこれに結び付けていくかという部分も併せて検討していかなければいけないというふうには考えております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

7 番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

だから、雇用の場は必要ないということではなくて、大きな市などと同じような発想で進んでいいのですかということなのです。要は、やはり集中せざるを得ないのだと思うのです、こういう町というか、県内で一番小さな町でございますから、大きな町の真似をして工業団地造成してきてそこに雇用を確保して人口を増やす、それは一見正しいようですが、私は違うと思います。ここに住宅対策をするということが何より必要だと思うのは、国際リニアコライダーの関係もあるのですが、これは世界で6カ所ほどの候補地から国内でも2カ所に絞られておりますが、北上山地にできたとなると、それらの1,000人といわれる雇用関係者を引き込むぐらいの魅力ある住宅対策を今からしてはどうかということなのです。ですから、いや、企業誘致するなということではないですよ。それよりも、スピード感を持ってこの人口の減少の歯止めにするにはどうしたらいいかということからすれば一つの対策と考えるところでありますが、県でもリニアコライダーの関係は進めると知事が言っているようでございますから、これらについて町長はどう考えていますか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

今、リニアコライダーの話をいただきました。それを先んじてその住宅対策をということですが、奥州市なり一関市の市長とも懇談する機会がありまして、もうそれぞれ住宅整備とか、それなりの企業に来ていただける会社の敷地を整備するとか、もういち早くそのリニアコライダーに対しての取り組みはもう進めているやに聞いております。それではない、もっと別の発想でというふうなお話であります。大きな市を真似ではなくて独自性ということなのですが、やはり基本となる分はどこも同じだと、大なり小なり悩んでいるところは同じですし、追求する目標も同じだというふうに考えております。平泉については、住宅施策は本当に、今回世界遺産に登録なったという文化なり歴史が体感できるそういうふうな平泉に是非住んでみませんかというのも平泉独自という部分ではあるのかということ、平泉らしさというのを実は考えております。ただ、では住んでみて住みたいといってもまた同じ話に繰返しなりますが、やはり雇用の場がないとだめなのかなど。それは単なる工業系ではなくて、商業にしても農業にしても、農業もそういうふうな平泉に住んでみたいというふうな方々にも、町としての独自の事業も展開しておりますので、その辺も併せて今後、議論、検討して参りたいというふうには考えております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

7 番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

その辺についてはまだこれからも討論していきたいとは思いますが、それらは平泉独自性を当

然売りとしてやっていかなければならないというふうに私も考えておりますから、それでこの人口減少の中で長期計画に与える影響という部分では、子供の人口が減るということが長期計画における、要するに公債費などは世代間の公平性という部分での負担の公平性ということで借金するというか、借金という意味でいえばそれは仕方ない部分はあるわけですが、ただ、今までの長期計画の大型事業、道の駅しかり、企業誘致用地しかり進んでいないのですが、体育館建設についてはもう平成27年度に建設というふうに早々と、この部分だけが進みそうな勢いでございますが、町民の中からは私が歩いている中では、体育館という部分についてはあまり反応がないです。確かに請願された方は自分が使いたい時に使えればいいというのはそのとおりだと思います。ただ、体育館がないわけではないし、体育館としては学校施設だとは言いながらも四つの体育館があります。それらを考えた時に、優先度からして、中学校の場合には交付税還元等があるからある意味では安心して借金ができると言えば語弊がございしますが、後ほど還元があるという安心感があるわけですが、体育館の場合は補助金3分の1にするためにバスケットボール1面だった体育館が2面になる、そのほかにも同時に建てた公民館はそのまま、いずれそれら等も老朽化してきていますし、図書館も地震のたびに補修するというような状態が続いているわけですよ。そういう行政需要がいろいろある中で体育館だけが突出していることに違和感を私は覚えております。

そこで、これだけ人口が減ってきているわけですが、生まれてくる子供が今50人を切っている状況がしばらく続くとすれば、その方々が今後、そういう長期計画で建てた箱物を負担するという世代になるわけですよ。

ところで、税務課長、今、税金払っているのは、8,670何人いるわけですが、どれほどの人なのですか。すぐ出てこないということなので、平成24年度予算で3,600いくらの、その前後の人方が払っているとすれば人口の半分ですよ、税金が払えているのは。ということは、予算規模それに沿って落ちていくということです。昨日、町長は40億円台でここ5年ぐらはいくかかもしれません。10年先の話でいけば、当然人口、交付税にしても面積、人口が大半でございしますから面積は動かない、固定的な部分ですから、可動部分というか変動部分は人口だけです。人口によって予算は制限されるわけですが、そんな時にこの体育館が大丈夫だという根拠を昨日も力説しておりますが、この役場庁舎にしても改修時期が、そろそろ支払いが終わると改修が出るのが大概でございしますから、それらの費用等も考えた時に本当に体育館大丈夫ですか、もう一度お聞きします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

体育館建設につきましては、確かに5カ年の前期計画の中で計画の中に入れて実施するという事で財政計画も立てさせていただきました。ただ、それは当然今後の財政、交付税の問題がどうなるのか、国の経済状況、社会情勢がどうなるか、それによって変わるものというふうに私も以前から話をしています。無理に、予定どおりだから予定どおりみんなやりますということは言

っておりません。そういうふうな社会的な要因なり今後の町の予算がどうなるのか、先程申し上げましたそのほかの四つの事業につきましては町単独ではない、それぞれ岩手県なり国なりの補助なりその土地の問題とか様々な要因がありますから、それが本当にできるのか、可能性からすればそれを目指して、町の福祉向上なりそういうものを基本としながらもそういう事業をしたいという考えで今やっているわけですので、ただ、体育館以外は相手があるというふうなものがありますので、その辺を十分見ながら、そして財政を当然見ながら事業を実施して参りたいと考えております。

体育館についてということですが、体育館と公民館、同じ時期に建設しております、ただ、体育館についてはもう取壊しをしているというような状況です。公民館につきましては耐震診断においてまだ倒壊するという数値ではなかったものですからまだ使えるという状況でございますし、そのほかの体育館はそれぞれあるといっても、一般の町民の方が自由に使えるというのは長島体育館しかございません。そういう意味では、今後の子供たちのことを考えればそういう社会体育施設、そういうものは不可欠だというふうに思っております。財政的に大変な状況になれば、また繰返しになりますが、建てるからそれに突き進むのではなくて、その辺の状況を見ながら、また平成24年度からそれぞれ検討するにあたってはどうするのか、まだ場所等も中身的にも具体的にまだ決定しておりません。ただ、概要については検討しておりますが、今後、町民の方々、各種団体の方々を入れて、どういう形がいいのかというところを前段の部分、必要性も含めて検討して参りたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

今後そういう大型の建物、2億円以上の建物については住民投票するというような町も出ていくように聞いていますが、やはり我々もですが、私も若いつもりでもあと10年もすれば高齢化人口の、高齢者人口に加算するような状態ですから、ですから住民にそれだけの負担をするという決意を含めて住民投票などの手法を取り入れるべきだと私は考えるところなのです。確かに町長は審議会でオーケーが出た、審議会は建てる方向で異議なしで決まるでしょうし、その建てること以前、建てるか建てないかの話から入るわけではないので、そういう部分では町民は蚊帳の外で、できればあとは借金といいますか、公債費、今100億円切ったとはいうのですが、今後の使い方によってはまた100億円台の公債費が発生するわけですから、そこら辺、そういう考えはございませんか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

ただいま、町民は蚊帳の外で議論するのではないかというお話がありまして、私は決してそういうふうなことはするつもりはございません。きちんとやはり情報を流して提供して町民のご意

見をいただきながら事業を展開して参りたいと考えております。また、大型事業については住民投票を考えてはどうかということですが、そこに至る重大なものであればでしょうが、今の段階ではそういうふうなことは考えてはおりません。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

少子化と続く部分では、引きこもりというのは報道によれば90万人あまりが引きこもっている可能性があるという推計がございますが、当町では調べていないということがございますけれども、秋田の藤里町で100人越えの人がいたという事実からすると、当町でもその近くでやっているという、民生委員はそれらに関してはある意味では把握されているのだと思うので、ただ集計がなっていないということかというふうに感じるのですが、そこら辺はどうか、町民福祉課長。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

引きこもりの実態の調査、これは確かに、この定義といいますか、引きこもりをどこで線引きをするかという問題がありまして、例えば国の示しているガイドライン等を見ますと一定の条件が出されていますが、それも最終的には本人、家族、周囲の人たち、あとは社会的にどういふふうにするかによってグレーゾーンになってしまっていて、はっきりとした引きこもり者かどうかというのがきちっと位置付けできないということのようです。ですから、結局は推計という形で、町としても民生委員は地域のことは個々に把握し、また対応はしているかと思いますが、実際、では何人いるのかという形で数字を出すということについては、かなり厳しい状況にはあるのかというふうに感じております。いずれ、町としては近年はそういった形での集計と実態の把握というのはしていないということでございます。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

していないことは分かりました。ですから、今後、この方々を調べることはしないのかということなのです。要は、この方々が、先程言いましたとおり、働かないで親世代が亡くなった場合には、では国が、町が見るということになるわけですから、いずれいろいろな扶助費がかかる形になるわけですから、そこら辺をどうやって社会に溶け込ませるかといいますか、そういう作業はどこでやるのですか、そうしますと。要は、今後その統計をとる必要がないのかどうか、やっていないというのは分かりましたから、それらの対策が今後必要とはしていないという判断でよろしいのですか、課長の判断は。

議 長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

説明の方ちょっと舌足らずでした。対策そのものは大きな社会問題にもなっておりますので、これはとる必要があるということでございます。先程は、いずれきちんとした正確な数字を把握するための調査というのは難しいだろうという意味合いの話でございまして、実態は今、個々の、先程民生委員の話を出しましたが、町のあらゆる機関、例えば保健推進員もいますし、民生委員もいます、行政区長なりいろいろ地域の方々がいらっしゃいますので、そういった中でやはり、この地域にはこういう人がいるのだけれども、そういう支援策ですね、対策はとる必要があるだろう、どういったものがあるだろうかというところでの、例えば町とすればそういった情報提供や支援策、そういったものを提供していく、また、支援をするための対応を今後もっと、もう一歩踏み込んで対応していくという必要はあるかと思えます。

議 長（青木幸保君）

7 番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

最近の言葉で、ニートと呼ばれる人の中でも、働く意思があつて社会に溶け込めないでいるという方をレイブルという言い方をするのだそうですが、こういう働きたくても働く場所とのアンマッチというか、働ける範囲といいますか、要するにキーボードはたたけるけれどもほかはできないというような制限的な作業と、そこら辺の部分があるやに聞いているのですが、ここで町内では数が少ないのでそれらの対応は今後、例えばそういう働く意思のある方をどのように探して、またそれらの対策をやるおつもりがあるかどうか、一段の一步前に出た話をお願いします。

議 長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

これは、先程町長の答弁の中にもありましたが、岩手県が青少年の育成プランという中で示し取り組んでいる事業がありまして、例えばそういった中で専門家に相談、そしてアドバイスをいただく、またそういった就業の機会をどういった形になりますか、具体的には私も専門家ではないので分かりませんが、いずれその行った本人、もしくは家族の方がそういった専門の方のご相談を受けて、自分に対応できる方向を探っていくということになるかと思えますが、いずれ町としては今後も国、県が取り組んでいますそういった支援事業に対しまして情報提供、あとは逆にそういった事業がありますよということで地域に情報を提供し支援していくという形をとっていきたいというふうに考えていました。

議 長（青木幸保君）

7 番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

これは教育委員会だと思うのですが、中学校で不登校がこれだけあるということは、先程予備

群ということを行いましたけれども、これらの対策はどのようにしておりますか。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーというのは配備されているのかどうかお聞かせ願えますか。

議長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

不登校の実態については、先程町長の方から説明があったわけで、それに尽きるわけですが、実際に不登校に対してどのような指導しているかということについては、不登校の数が年々減ってきていると同時に年間の中で長期的に休む生徒も実は減ってきているのです。平成23年、22年、大体5人ぐらいですけれども、例えばこの5人の中で、例えばAならAというのは1学期、2学期は20日ぐらい休んでいたものが3学期にはもうゼロになったと、いわゆる欠席がゼロになったと、そのように1学期、2学期10日、20日休んでいた生徒も3日であったり4日であったりというふうに欠席日数がぐっと減ってきております。その対応は、実は生徒指導の担当とそれから保健担当、それから指導担当ですね、いわゆる特別支援の先生が配置されておりますので、この方々の連携が非常に密にしております、子供たちのいろいろな相談に乗ったり悩みを聞いてあげたり、そういう手だてを講じております。特に生徒指導担当については、生徒が休むとすぐ家庭に連絡をとったり、あるいは家庭訪問をして生徒の。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは配置されております、そして指導に当たっております。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

それらの効果が出ているという数字だとは思いますが、それは分かりましたので。

それでは、なかなか時間に追われてゆっくり話はできませんが、次に請願ですが、平成24年度予算で新規路線、三貫線を新規路線に追加させていただいたのは町長の英断だとは思いますが、今後、予想される農業の法人化を含めて、第一遊水地に通じる道路の町道が2メートル幅の町道では、やはり大型機械は通れないわけでありまして、近隣の農地なり宅地なりを踏み荒らしていくという実態を加味されての英断だと思いますが、私も地域に入ると、そのほかにも遊水地の関係で一関から平泉に来たけれども、30年経つけれども道路を直してくれないという話だったり、舗装されていないので雨のたびに砂利が側溝にたまったり、高齢になって手押しの部分で歩くけれども大変だよという方だったり、いろんなどころに行くと地域懇談会でもそうですが、生活道路の話が第一です。残念ながら、これらが整備されていない。要するに、子供たちが小さい頃から請願していたよと、だけれども請願というのは何の効果があるのといわれると詰まるわけですが、これは議会でも多少反省しなければならないと思うのですが、町民が出したから全部いいよということで上げていたものの中にはあるやに聞いていますが、やはり議会もその実現性なり財源の出所なりをしっかりと見て、実現性のある部分をやはり請願として採択すべきだというふうに感じてはおりますが、いずれにしてもこの請願の歴史は古いようでございますか

ら、西欧などでは封建君主の時代においてもこういう請願があつて、その歴史の中で今の憲法にも盛られているという歴史があるようでございますから、平穩に請願をした部分についてはやはり取り上げていくように、まだ実現率というか七十数%ということでございますから、これらの請願の実行性といいますか、それらに対する行政に対する信頼にもかかわるものだというふう感じておりますから、これらの実現性をもう少し上げていただきたいということでございます。

次に、構造改善センターの部分ですが、これはJ Aの計画次第だということでございますが、本当にそれを待っていていいのかどうかということですよ。J Aについても、今度は合併の話等がまたあるわけで、向こうは向こうの事情がいろいろあるはずでございますから、そこら辺、正式な手続き踏むつもりはございますか。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

正式な手続きというのが何なのか具体的に教えていただければいいのですけれども、先程の町長の答弁にもありましたように、昨年、J A岩手南と数回にわたってそのあり方について検討を行ったところで、町としての駐車場としての利用ということも意思是伝えてございますので、こちらとしてもそのJ Aの合併の話が出ておりますので、そのあたりは再度また確認をしていきたいというふうに考えているところです。

議長（青木幸保君）

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

ですから、いつまでという部分の区切り方をしないと、またこのままずるずるといくような気がするものですから、そこら辺の期日を決めて交渉に当たっていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで佐々木雄一議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午後1時56分

再開 午後2時12分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告8番、佐藤孝悟議員、登壇質問願います。

11番、佐藤孝悟議員。

1 1 番（佐藤孝悟君）

私からは、平泉町での県要望の取り扱いについて質問をしたいと思います。

県内で唯一高校がないのが平泉町であります。誰でもが知るところでございますが、何かそういう同じようなものがないものかと私よく思っているところでございます。かねてより平泉町は国立博物館誘致や平泉文化遺産の世界遺産登録、県立平泉文化研究機関の設置など国や県に要望を重ねて参りました。いずれも簡単に叶うものではないものの、昨年、町民の願いであります平泉の文化遺産が世界遺産として登録され、皆さんともども喜びを分かち合ったところでございます。過去の町長におかれましては、平泉全体が博物館同様だから、あえてそのような施設を建設する必要があるのかどうか疑問を呈する方もありました。常々思うのでありますが、普段から町内外の人々との交流ができ、平泉にふさわしい施設はと考えますと、やはり国立博物館や県立の平泉文化研究機関の設置しかないものと思っております。観光は季節や経済状況に影響を受けやすいのですが、博物館や研究機関におきましては、歴史に興味を持つ意味での小中高生や研究者としての大学生や学者など、大きな連携のもとで一年中人との交流が可能になるものと考えられます。そのような意味では、これらの機関の設置を強く要望していく時期も大切なことであり、世界遺産の町として注目されている今、何らかの行動が必要だと思います。毎年の要望活動の流れとして、一步踏み出す工夫を県とも協議してほしいものであります。

折しも岩手大学では来年度、平泉文化研究センターを新設するそうですが、これはまさに世界遺産登録効果と思わざるを得ません。より深い平泉文化の研究が期待されます。全国の方々にも平泉文化に少ししかなかった興味を大きくふくらませる何らかの影響を与えたものと理解したいところであります。ちなみに、平成17年10月に開館しました九州国立博物館においては、6年目を迎えた昨年、900万人目の入館を迎え、今年の夏には1,000万人目の方を迎えるという予想だそうです。

それでは質問をしたいと思います。

当町では毎年県に対して、平泉町の要望として要望項目一覧が提出されております。昨年8月におきましても、平成23年度要望として15項目の要望が提出されました。毎年同じように提出され、それぞれの反映区分としてランクが示され意見も添えられます。ランク付けはその年の力の入れ具合、見通しなど総合的に判断するものと思っておりますが、長期・短期による見方の違いはあるにしても、単純に見ますとランクが上がった項目には期待がふくらみますが、下がった項目には心配をするものであります。まずはこのランクの考え方と違いをお伺いしたいと思います。

平成21年から平成23年度の間気になるランク変更がありました。一つは国立博物館誘致及び世界文化研究機関の早期建設についてであり、二つ目は仮称平泉スマートインターチェンジの計画促進についてであります。

まずは一つ目の国立博物館誘致及び平泉文化研究機関の早期建設についてであります。この要望が平成21年の反映区分がCランクだったのが平成22年、23年とBランクになっております。もともとCランクは当面実現ができないものからBランク、現実に努力しているものとなります。単純に考えますとここにも世界遺産効果が現れているのかと思えますし、言葉から判断

しますとここに大きな違いがあるものと見えますが、どのような判断のもとランク変更が成されたものかお伺いしたいと思います。

また、取り組み状況の意見を見ますと、引き続き県立の研究機関の設置についての検討を進めていきたいとありますが、これは設置に向けた協議が成されているものと解釈していいものかどうかお伺いします。成されておらなければ、その協議会の立ち上げの要望をしてみてもと思いますが、どのように考えておりますかお伺いしたいと思います。また、国立博物館も同様ですが、平泉文化研究機関の規模、場所、設置時期など協議したことがあるのかお伺いしたいと思います。岩手大学では、2012年全学的な組織として平泉文化を多面的に研究する平泉文化研究センターを新設するそうですが、国の来年度予算では約6,000万円が計上されました。他大学とも連携しながら平泉の文化を進化させるとのこと、どのような流れで予算化されたのかお伺いしたいと思います。

次に二つ目の仮称平泉スマートインターチェンジの計画促進についてであります。この整備については、設置条件である費用対効果や採算性の確保など、クリアすべき要件があると聞きます。平成21年度反映区分ではBランクだったのが平成22年、23年とCランクとなっておりますが、この変更に関しまして当面は実現できないものとなる、違いと経過をお伺いしたいと思います。この件については、総合計画前期基本計画に係る主要大型事業の説明において平成24年3月申請予定、事業完成及び供用開始が平成27年から平成28年と具体的となっておりますが、予定どおり進んでいるのかお伺いをしたいと思います。また、この事業に関して黄金沢工業団地と一体となったものと聞きますが、仮称平泉スマートインターチェンジの進捗状況がどのように影響するのかお伺いいたしたいと思います。また、順番が逆になっても問題ないのかも併せてお伺いいたします。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、佐藤孝悟議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、県要望の取り扱いについてでございます。

県への要望につきましては、県が各市町の地域の実情を把握し、地域課題等の共有化を図り、その課題解決に向けて連携して取り組んでいくことを目的に毎年行っているものでございます。要望した項目につきましては、県より取り組み状況、方針と反映区分としてA・B・C・Dの四つの区分によって整理され、文書により回答をいただいているところでございます。その区分の内容につきましては議員もご承知だと思いますが、Aは趣旨に沿って措置したもの、Bは実現に努力しているもの、Cは当面は実現できないもの、Dは実現が極めて困難なものというふうに区分をされているとなっております。

次に、国立博物館誘致及び平泉文化研究機関の早期設置についてのランクの違いであります。県では国立博物館誘致については平成3年度から継続して国に要望しており、平泉文化研究機関

についても平成6年度に策定いたしました考古学研究機関整備基本構想をもとに事業を展開して研究の継続、研究資料の蓄積を図っているとのことでございます。更に、平成21年1月には、県では柳之御所遺跡を解明することが最重要であるという認識から、遺跡の隣接地に平泉遺跡群調査事務所を設置し、柳之御所遺跡の発掘調査の進行管理や研究成果の蓄積を推進するなど、県立の研究機関の設置について前向きに検討を進めている状況にあります。こうした取り組みの結果、平成21年度に反映区分がCから平成22年度、23年度においてはBに変更になったものと理解をしております。

次に、平泉文化研究機関についてでございます。

平泉文化研究機関の設置につきましては、平成4年度から毎年県に要望しております。その当時、岩手県教育委員会では平成6年に考古学研究機関整備基本構想を策定、平成7年に基本構想を策定して平泉文化の総合的国際的な研究機関を設置する考えだったのですが、平成10年度に至りまして研究機関の設置よりも研究者の人材育成とネットワークづくりが急務である、更なる研究データの蓄積が必要とのことで方針を変更しております。それで、平成12年度から毎年、平泉フォーラムを開催するなど、データの蓄積に努めておるところであり、平泉文化研究の機能強化につきましても、平成10年度にそれまで平泉駅前付近に設置しておりました柳之御所遺跡調査事務所を発展させまして、柳之御所資料館隣接地に平泉遺跡群調査事務所を設置し、当面の調査拠点としております。更に平成21年度から岩手県と県内5大学で構成されます岩手高等教育コンソーシアムにおいて平泉文化を共同で研究しているところでございます。

次に、平泉文化研究機関の規模、設置時期についてでございますが、岩手県教育委員会事務局によりますと、岩手県としては震災関連の事業が最優先であり、研究機関の設置時期、規模につきましては現段階では白紙状態との説明を受けております。

次に、岩手大学が設置します平泉文化研究センターでございますが、今般、岩手大学では平泉文化研究センターの開設を発表いたしました。これは東アジアにおける平泉文化の国際的意義の解明、また平泉研究を国際的、学術的な観点のもとで総合化する、いわゆる平泉学の構築を目指すものでございまして、大変有意義な取り組みであると思っております。岩手大学におきましては、これまでも平泉に関する研究を行っていただいておりますが、それらが個別分野の枠にとどまっていたこと、体系的な研究環境が整っていないことなどが背景にあって今回の平泉文化研究センターの開設に至ったものと思っております。平泉文化研究センターは、平泉の庭園など伝統文化に関する研究を中心に東アジアからの視点による研究、土壌堆積物の分析、輸入陶磁器の理化学的分析などを研究するようでございます。庭園周辺の土壌調査などから当時の植生や人々の生活実態の解明が期待されると思っております。当町といたしましても発掘調査データの提供など協力して参りたいと考えております。

次に、仮称平泉スマートインターチェンジ整備促進事業についてのランクについてでございます。

仮称平泉スマートインターチェンジ整備促進につきましても県の回答は、費用対効果や採算性の確保などの設置要件を満たすため、県、町、国土交通省、東日本高速道路株式会社と連携を図

りながら整備に向けた検討を進めておりますとあり、平成21年度から平成23年度まで変わっておりません。事業の進捗状況につきましては平成21年度より平成23年度まで変化がないわけではありますが、反映区分ランクがBからCになりましたのは、平成21年度は実現に向けて努力していることからBランクとされていましたが、平成22年度に県において区分の見直しが行われ、事業着手して年度内の完成の事業はBランク、事業着手していないものはCランクとされたことによるものと県から説明を受けているところでございます。

次に、仮称平泉スマートインターチェンジの進捗状況につきましては、町、県、国土交通省、東日本高速道路株式会社の担当者による勉強会を平成23年度に5回開催をし、事業実施に向け平泉スマートインターチェンジ周辺の状況及び必要性、位置の選定、費用対効果、採算性等を検討して参りました。その結果、現在の段階では当面、設置要件のクリアが難しいとされ、平泉町で新たな施策を検討することや企業誘致の状況を踏まえて、平成24年4月以降も引き続き勉強会を行うこととなり、先にご説明申し上げました事業計画は変更せざるを得ない状況でございます。しかしながら、今後とも早期の事業着手実現に向けて関係機関と連携を密にとりながら課題解決を図って参りたいと考えております。

次に、黄金沢工業団地整備事業との関係でございますが、黄金沢企業誘致候補地の整備計画や企業誘致につきましては、平泉スマートインターチェンジの進捗状況とは関係なく、町、一関市、県と共に進めていく状況でございます。しかしながら、企業誘致を優位に進める上から平泉スマートインターチェンジの事業も並行して進むことが望ましいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

今回、質問した分においては、せっかく昨年6月に世界遺産登録になったという意味と、もう一つは岩手大学の方でそういうセンターを設置したということで、何らかの世界遺産を通した中での研究機関とか国立博物館の後押しになるような話でもって岩手大学の研究センターが設置されたのかなという思いもありまして、もう一つは、やはり今そういう話を煮詰めで地道にやっていたいかなければ、どうもこの頃は忘れ去られてきたような感じもあります。実は議会の方におきましても、この国立博物館誘致に関しましては平成7年、特別委員会を開設したと私は記憶しておりますが、その間、今までずっと私は平成8年からは特別委員長をやっておるわけでございますが、実は町長もご存知だと思いますけれども、太宰府におきましては平成17年の10月に国立博物館が開設されたわけでございます。内容的なもの、今の現状を見ておりますと、昨年の平成23年までには入館者が900万人超したという話を聞いておりますし、今年の夏頃には1,000万人を超す、そういうお話がありました。私は最初の話の中でも述べましたが、どうにか平泉にやはり学校的な学生が集う、そういう研究とか博物館がないものかと思っておりますし、もちろん町は町としてそのように今までその運動をしてきたわけでございます。それで、この頃、町長も九州なんかに行っておりますので、私も実はこの博物館はできる前から、そして工事中から、で

きたあとも何回か、私が観光の仕事をしていた時に行っております。内容的にも見たものですからある程度は分かるつもりですが、町長は行っておりますか。まず聞きます。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

私は工事中に一度、あとは完成後に一度、計二度お邪魔しております。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

完成後に行ったという、その混み具合は重々分かるかと思います。それで、今の国立博物館に関してはどうしても、先程申しましたように世界遺産関係が主になったような感じであまり動かなかったということなのですが、やはりこれからは、もちろん太宰府にしても百年の大計ということでやって、やっと平成17年に博物館が設置されたということですが、平泉もこの国立博物館に関しては平成3年ということでやってその話が出たということですが、ちょうど20年あまりになります。百年の大計であるならばあと80年我慢すればできるかと余計な思いをしているわけですが、もちろん80年なりますと私は140になりますので、そこまでは生きられないということですが、そこで、やはりこの運動をもうちょっと、今の世界文化遺産になったということのをうまく活用する必要があるのではないと思うのですね。実は太宰府の国立博物館もそうでありませうけれども、やはり経済界の方を巻き込んだような形で、これは町長もご存知だと思いますが、その経済界を巻き込んだ中で議員も国会議員も巻き込みながらやってきたという経過がございます。考えてみますと、大体経済界が入ってから44～45年経って設置に至ったという形でございます。何も話が最近出たのが100年ということで、大体50年単位でどうなのかという気持ちもいたします。ただ、やはり今言われているのは、我々が国の方に陳情に行った時におきまして、やはり財政的なもの、経済が良くなるからどうも難しいようだというので、あえて世界遺産の部分だけ話して、国立博物館に関しては話されないような形が多かったわけでございます。それで、やはり今回の町の状況を知る上で、そういう今の状況をうまく活用する意味では東北の経済界、そしてもちろん北日本の方全部入るかと思いますが、北海道とかですね、そういう巻き込み方をしていかなければこれはなかなか難しいのかと、それでもまだ難しいと思いますけれども、その件に関しましてお話をいただきたいと思います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

私も今その話については、直接福岡の方に行った際に担当の方とお話をする機会がありまして、今のような話を聞いたところでございます。その当時ですから、まだ開館するちょっと前だと思いますが、平成15か16年ぐらいだったのですが、50年やはりかかったというふうな話をいただきました。それが、その地域ではなくて、やはり九州という大きなくくりの中で、今お話し

やられた経済界も含めて本当に広範囲にわたって、そしてようやくできたのだというお話をいただいております、やはりそういうふうな国立博物館というのはなかなか簡単にはできないものだというふうに感じてきたところでございます。ただ、当時は平泉というのは、今要望等はしておりますが、なかなか具体的には難しいなというふうに思ったのですが、今お話にもありました世界遺産というのは、やはり国の価値ではなく世界の価値として認められたという大きなお墨付きを私はもらったのではないかというふうに思っております。そういうふうな意味では、東北、北海道、本当に文化遺産では初めてということなので、大きな地図から見れば北日本といわれる部分にはそういうふうな施設がないということなので、今度は大手を振って国に要望できるのかというふうに思っております。なお、そういうふうな話をしますと箱物はなかなか文部科学省の中では、特にも文化庁の中では予算が大変全体的な部分で少ないというふうに言われております。文化庁だけではなく財務省なり、そういうふうなところへの働きかけもこれから必要なのかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

やはりこの件に関しては、単独ではもう何とも力がない、やはり今言ったように経済界をまとめていかなければならないという部分で、やはり町長もいろいろ正月にも岩手県の経済関係の方とお会いする分があったかと思えます。もちろん今回に関しては、ほとんどあいさつは世界遺産絡みのあいさつであろうかと思えますが、これからはこの国立博物館の話をやはりやっていただきたい。基本的には、先程も言ったように50年のスパンで考えていかなければならない、もちろん最初は100年であろうとも50年のスパンで考える、つまり我々や子供の代ではない、孫の代のことを考えるような形でこの国立博物館を考えていく必要があるのだらうと思えます。もう一度、先程言った国会議員も交える、経済界も交える、そのことについてもう一回お話をいただきたいと思えます。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

いずれ、町一つ、県だけではできないものというふうに思っております。当然東北、北海道という大きなくくりでその大計を築き上げていかなければいけないのかと。ただ、これは平泉だけでは国立博物館というのは大変難しいものだというふうに考えております。東北、北海道にはそれぞれの文化、歴史があります。その価値をそれぞれ研究も私は必要ではないかと、やはり時代、時代、多賀城の国府とか、あとは今、世界遺産にもしようとしている縄文とか、そういうふうな研究も一方では蓄積をして、展示する内容の部分についても東北全体の中で、北海道も含めた中で充実を図っていく必要があるのではないかと。その辺もこれからどういうふうな手法ができるのか、今が実は世界遺産になったというチャンスだとは思いますが、その辺は関係機関と

十分協議が必要なのかと。性急に平泉だけが飛び抜けてやるということではないというふうに考えております。本当に文化財関係のところでは東北の協議会もありますし、全国の協議会もあるので、そういうふうな全国的なところのご意見もいただきながら進めていくべきものだというふうに思っております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

実はこの九州の博物館に関しましては、予算的なものも国の方が5で県の方が4、そしてこれは一般からいただいた寄附金というのが40億円ほどあるそうでございます。ざっと計算すると400億円の建設費かというような感じですが、詳しくはそのところは分かりませんが、ちょっと押さえている分がありましたら教えていただきたいと思いますが、それと先程、場所の話をやったわけですが、なかなか一番最初に町の方で要望した時期にどの辺の部分という話はできないかと思っております。ただ、やはり太宰府におきましても16万平方メートルという大変な規模でございます。そうすると、やはり、いつの話になるか分かりませんが、そういうふうになった場合にはそれ相当の規模がなければそういうものは立地できないということになるかと思っております。そういう意味では、実はある方とちょっと話をする機会がありまして、ここの平泉の場所ではこのままではちょっと難しいという話も聞いておりましたが、やはりその時期は堤防築堤がされておりまして、どうしても土取り場の話が出たようでございます。16万平方メートルというと今の形では土取り場とすればそれこそ黄金沢のところしかないのかという話もありますけれども、どうなのですか、こういうことをいうとちょっと失礼ですが、誘致企業に関しましても次に話す部分ですが、なかなかどの時期にそういうものが入ってくるかというのが分からない、計算できないわけですので、やはりある程度そういう別な分野のものを誘致するというのも検討してもいいのではないかと思います。そういう意味では、誘致企業として整備、これも次の話だったのですが、整備するということも必要ですが、土地の確保ですね、どうも整備するとちょっとリスクが伴うものですから、なかなかリスクを伴った中でそれを整備するというのは今の財政面では厳しいのかと思うと、逆に土地だけでも確保した方がいいのではないのかという気持ちであります。そのところをちょっとお伺いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

具体的なお話になってのご質問でございます。確かに国立博物館をつくるとなれば参考にしたいのは、一番やはり九州国立博物館が参考になるのかというふうに思っています。あそこは太宰府からすぐに歩いて行けるというふうな、場所的にはすごいいい土地だというふうに私は印象的にはそう思ってきたところでございます。そういうふうな土地がここにすぐあるのかというと、なかなか世界遺産という景観という部分で新たな開発というのは、このコアゾーンを含めるこの

地域には、史跡からそういう施設にいくというのはなかなか難しいのかというふうには考えております。ただ、黄金沢の土取り跡地、今、企業誘致をしようとする土地をどうかというご質問でございますが、お話ですが、なかなか今の段階ではそこを候補地として準備するというのは、今の段階ではなかなか返事する部分には至っていないというふうなところで、ただ、面積的にはあそこは今すぐ使える用地としては13ヘクタール、16ヘクタールから見れば若干少ないのですが、同じような土地は確保できるのかと思っています。企業誘致の用地としてはやっていますが、ただ、職种的には自動車産業が今、岩手県とすれば、宮城県北も含めてそういうふうな産業が今集積しているということでは今の考えとしては自動車産業ですが、それにこだわらず私とすれば今、企業誘致の開業をやっておりますが、それにこだわらない形での誘致を進めております。ただ、その中にこの国立博物館という部分については話題としては上っていないということなので、今後どういうふうな形になろうかと思えます。ただ、その30年とか50年という先のことを考えて、今土取りの用地をどうするのかというのはなかなか難しいのかということでございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

ちょっと順番間違えたのですが、バッハゾーンですね、今町長言ったように、この町内まだまだ中心地周辺は難しい、もちろんコアゾーンはこれは当然だめですけども、バッハゾーン内で景観に配慮した形での国立博物館の建設というのはどうですか、これは可能性はあるのですか。まるっきりないのですか。ちょっとそのところを聞きたいと思えます。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

大規模な事業になりますから、ここで即答といいますか、お答えはできないのですが、今、景観条例等でクリアできるのであれば、そして視点、いろんな視点がございます。柳之御所から見たとか中尊寺から見たとか毛越寺から見た視点の中で違和感のある建物については、やはり指導的な部分が来るかと思えますが、そういうふうなものでない限り、そして景観条例に高さ制限とか様々制限させていただいておりますので、それに合致すればできないことはないというふうな考えでございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

それともう一つ、ちょっと県立の平泉文化研究機関についてでございますけれども、かつて穂積町長時代にはこれに関して協議をしていたということを話は聞いております。どういう協議をしてきたのかというのは内容的にちょっと分からないのですが、もしこの話されてきたことがそ

の機関の内容まで入り込んでいたのであるならば、ちょっとそこをあとでもいいですから資料をいただきたいと思います。なぜならば、基本的にはその時期に県立美術館とか県立図書館とか、いろんなものを建てるためにどうもこの分がなくなってしまったという話を聞いております。そういう意味では、もしかしたら詳しく話をしてきた資料があるのかと思います。そういう意味では、あとでもしそういうものがあるならばいただきたいと思います。

もう一つは、国立博物館と県立平泉文化研究機関の、二つ一緒に要望として出しておるわけですが、この兼ね合いですね、もちろん県立の方が最初にできて、あとで国立というのは九州みたいな形になるかと思いますがけれども、この兼ね合いをどのように見ていけばいいか聞きたいと思っています。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

平泉文化研究機関の当時の資料ということですが、それについては、当時の経過についてちょっと調べさせていただきたいというふうに思っております。

国立博物館とこの平泉文化研究機関との兼ね合いといいますか、その以前にもやはり平泉文化を研究する機関は必要ですよというふうなことはずっと話していたものですから、その延長といいますか、最終的には国立博物館を目指そうという話として私は聞いております。ですので、やはり県としての、町としては今、文化遺産センターの中に文化財をそれぞれ調査研究する部門がありますし、岩手県とすれば県の埋蔵文化財センター等々で行っているものと。ただ、それを平泉にというふうな要望はしておりますが、これについては引き続き県の要望の中でお願いしていくものだというふうには考えております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

1 1 番、佐藤孝悟議員。

1 1 番（佐藤孝悟君）

もう一つですね、町長、この前も県南広域振興局の方に同席して要望を出したわけですが、やはりもっと詰めた話ができる段階で詰めるのはそのとおりですけれども、どう運動を展開していくかということをやはりきちんとしゃべらなければいけないかと思うのですね。あの場ではなくて、やはり知事だってこれは平泉だけの問題ではありませんので、やはり知事ともそういう話をきちっとやるべきだと思うのですね。今までそういう詰めた話、今までは世界遺産だけやってきたのだと思いますけれども、今までなかったと思うのですね。これからはそのところもきちんと詰めた話をやっていただきたい。たとえ50年後でも、ある程度の形をつくった中で50年を過ごすのと、身近に何年か前に来て慌ててやる部分と違うと思いますので、やはり現実にそういう国立博物館が4カ所全国にあるわけですので、そこをきちんと捉えて、やはりこういう形のものをつくりたいとか、そういうものは40年後であろうと50年後であろうと、ある程度具体的にもうつくってもいいと思います。いずれ次は北日本からの国立博物館ということであろうと思

いますし、やはり史跡に関しても、経済団体を巻き込むにしても北日本全部網羅したものとなる
うと思います。決して平泉だけの問題ではありませんので、平泉のそういう資産だけではなく、
やはり北日本の全体の資産としたものをその国立博物館で見れるという、そういう状況が一番望
ましいものであらうと思いますので、どうぞ一番最初に言った経済界とか知事を巻き込んだ形で
お話をしていただきたいと思います。もう一度お願いいたします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

ただいまのご意見そのとおりでというふうに思っております。いずれ、国とか県だけではなくて、東北、北海道地区の国会議員の方々、そして東北、北海道の知事会の方々、議長会にも同
様な形をお願いできるような資料を整えるのがやはり最初、整えてそういうふうな方々にきちん
と説明できるようなものにできればと考えております。いずれ、今後も知事とも十分話を詰めた
ながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

1 1 番、佐藤孝悟議員。

1 1 番（佐藤孝悟君）

それでは、仮称平泉スマートインターについての質問に変えたいと思います。設置要件の分
でございませけれども、この費用対効果、採算性の確保などをクリアすることが要件であるとい
うこととございませけれども、基本的にはどうですか、これをクリアしなければだめですよとい
う話なのか、それでもやはりこれはある程度の部分でクリアしていけば可能性としてありますよ
というものなのか、ちょっとそこのところをお聞きしたいと思います。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

計画では今年の3月に連結申請をして4月から事業着手をするという計画でしたけれども、残
念ながら先程町長が述べたような理由で勉強会が継続されるということになりました。それで、
一番の問題は、今お話がありましたように採算性の問題でございます。実は今回のスマートイン
ターチェンジは上下線が集約された料金所が1カ所のインターチェンジということで、実は料金
所、施設等を維持管理するのに1年間の維持費が約4,000～5,000万円かかるのだそうです。それ
を1日の台数で計算していきますと、大体平均で1,000台、1日ですね、利用が必要だという事
務的な段階での勉強会での話ですが、そうした場合に現在の平泉町の世界遺産登録後の観光客の
増加等を踏まえても、そこまでは届かないという勉強会での話、検討内容に今なっております。
そのために、新たに利用する台数を増やす政策を町の方に求められているということで、そのた
めの政策として現在町として求められているのが、まずは観光客が今以上に増える政策、ある
いは地元の企業による利用促進、工業団地への企業誘致等、それらによって現在の見込まれる台数

が先程言った採算のとれる台数1,000台以上になるような方策を検討していただきたいということで、それがなれば次のステップに移るということで、今、勉強会が1月以降中断したということでございます。いずれそれらについて町として対策等を出した上で、引き続き4月以降に勉強会が継続されるということでございます。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

観光客を今以上に増やすという、どのくらい増やすのかちょっと分かりませんが、まず大変なことですよ。それと、やはりそういう意味では企業誘致なんか本当に急がなければいけないような状況ですよ。それで、先程ちょっと台数届かないよだというけれども、台数どのくらいなのか、現実的には。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

現在、勉強会で資料等の上で検討といいますか、出されている数字は約600台でございます。あと400台くらいですが、実は今、議員の方からこれ以上観光客というお話がありましたが、観光客以外の、やはり高田前工業団地への企業誘致、あるいはそれ以外の町内への企業誘致、新たな高速道路を利用する会社等が誘致なれば実はそれほど難しい台数ではないようでございます。実は平泉町にフタバ工業が企業誘致されておりますが、あれが1社来れば確実にオーバーするという台数の計算になりますので、できればあれほどでなくても結構ですけれども、できれば企業誘致なればすぐ進むということで、岩手県とすればいずれ基本的にはスマートインターチェンジについては平泉町を一番にしたいという方向性には変わりませぬので、今後いずれ町として努力をしていくということになると思います。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

町民が前沢から一関まで行って戻ってこればいいなんて、往復すればいいのかと余計な話になりますけれども、そういうことは不可能でございますので。実は私の頭の中には、かつてのこのスマートインターからの誘致企業のアクセス道路、黄金沢までのアクセス道路に関しまして10億円かかるという話が前よく言われておったのですが、どうもそれがずっと頭の中から離れませんでした。それで今回、スマートインターと黄金沢の整備ということでアクセス道路の分も入っておるようございますが、その時に言われていたことが今回の黄金沢5億8,000万円、あとはスマートインターは22億円という、そういう数字が出てきておりますけれども、そのアクセス道路分に関しても入っているのですか、その予算の中には。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

今回、建設水道課の方で計画しています道路から黄金沢に通じる道路、片岡2号線というふうになりますが、それについては総合発展計画の前期計画の中に入っているということになっております。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

いろいろ世界遺産絡み、つまりランク絡みで世界遺産から企業誘致の方、スマートインターチェンジに関して説明をいただいたわけでございますけれども、まず大体聞く部分は終わりましたので、私の質問はまずこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで佐藤孝悟議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時05分

再開 午後3時15分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告9番、小松代智議員、登壇質問願います。

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

私で最後でございますので、どうぞ気楽にお付き合いのほどをお願いしたいと思います。

それでは、本題に入る前にちょっと施政方針演述について、去年もちょっと言ったのですが、なんか言うこと聞かないようでございますので、もう一回言いますが、最後の初心忘れるべからずという話をしました。去年の3月です。それで、最後にすばらしいことを言っているのですね、当選した当時は。「最後に頼れる職員づくりについてであります。時代の変化や行政需要の多様化に的確に対応し、町民の皆様から見て価値の高い行政サービスを継続して提供できる組織づくりを進めなければならないと考えております。そこで、各種施策を職員全体で共有し固定観念や既成観念にとらわれることなく、自らが住民と一緒に考え、常に変化し続ける社会環境に柔軟に対応する発想と斬新なアイデアを持ちながら、町の顔としてオールマイティな職員の育成を目指して参ります」、こういう立派なあいさつをしているのですが、去年の3月から今年3月にかけてはこの項目がほとんど見当たりませんので、初心が忘れたのかどうなのか、置いてきたのか、その辺のところをちょっと初回にお伺いをしたいと思います。

それでは、本題に入ります。

通告しておりました7項目について質問しますので、真摯なお答えを、もう二回と聞かないぐらいに真摯な答えをお願いしたいというように思います。

一つは、文化祭の開催方策についてですね。これは、文化祭は毎年開催されておりますけれども、年々縮小されて、もういやになったのかどうか分かりませんが、平成23年度は一体何をやっているのか分からない、単なるあそこの観自在王院跡に店が張られただけというような、そういう文化祭でございました。町の文化祭、寺崎議員も言いましたように、文化薫る平泉としてはどうも納得がいかない文化祭ということになります。何とかして町の文化を一堂に会して開くのですから、もっと予算も付けスケールの大きな祭りにすべきと思うが、いかがでしょうか。予算も付けというのは、当初予算を見ますと30万円なのですね。30万円ではちょっと、丸一つ桁が違うのではないかなという感じがします。もうちょっと堂々と、文化薫る平泉らしい文化祭をひとつ検討してみてもどうかというのが第一点であります。

2番目は放射線汚染の対策についてであります。

放射線汚染土の仮置き場がなかなか決まらないようですが、大沢ですね、どうなっているのか、先程経過ありましたので、それは省略して結構ですが、もし解決に時間がかかるようであれば、少なくとも今の状態を改善しなければと思います、いかがでしょうか。また、子供たちの検査結果はどうなっているのか、これも回答あったような感じがします。いずれ、この今の状態を改善しなければというのは、現地を私も見ましたけれども、平泉小学校の部分を見ましたが、単なる建物の方に寄せて青いシートをかけただけなのですね。ですから、あそこを歩いて機械を押しただけで、もう針が上がってくるというような、程度を越えているという話ではありませんから、ただ、少なくとも仮置き場が大沢決まらないというのであれば、暫定であれ何であれ、もう6カ月も放置しておくという手はないということですから、もう少し頑丈なコンクリートか板か、板では通るのかな、いずれ頑丈なものをやって、隣接の民家の人たちが安心できるような体制をとるべきではないのかなという感じがします。その辺、よろしくお願いします。

3番目はプロジェクトチームによる町政の推進についてであります。

一般質問を聞いておりましたが、全て町がやらなければという発想があります。それはやはり今のメンバー、百何人やそこらのメンバーでどうしても動けるといのは決まっているわけですから、その辺のところをもう少し考えたらどうだと。前町長の鈴木清紀町長がやはりプロジェクトをあれだけつくったというのはどういう意味なのかというのをもうちょっと思い返してみても、いろんなプロジェクトをつくって、それらが構成なって町の施策というような形に発想を転換しなければならぬのではないかなという感じがしますので、それらのプロジェクトチームづくりをひとつ手がけたらどうなのかなということをお聞きしたいと思います。

それから4番目は交通弱者への対策ですが、これは古くて新しい問題ですが、私の方でアンケートを今とっております。そうすると、やはりすぐ出てくるのはバスの問題、足の問題であります。これは千葉勝男議員から患者輸送バスが出ましたのでその辺は省きますが、長島の患者輸送バスというだけではなくて、町内には町外から来た観光客に対してはるんるんという、もう本当に10分おきぐらいに出ているバスがあるわけですよ。そういったようなことがありながら、平

泉の町内においては町民が歩くという段階では全然ないというような格好ではうまくないと。週2回、長島と平泉を往復するからいいのだというような考え方では全然なっていません。町政は何のためにあるのかということになれば、やはり弱者を1人でも救うということが町政の基本ではないのかというような気がします。ですから、もう少しこまめなバスの配置を考えていただきたい。これは金あるなしにかかわらずですよ。いくらかかるから2回しかできないのだというような、そんな考え方では全然なっていません。ですから、もう少しきちんとした体制をとってほしいというのが4番目であります。

5番目は企業誘致、これは前者の佐藤孝悟議員がほとんど言い尽くしていますので省きたいわけですが、ただ、私は国立博物館はそんなに重視しなくてもいいのではないかと、あと50年私も生きていませんので、それらはちょっと理想に過ぎないかなというような感じをしております。要は先程、佐藤孝悟議員から出ましたように、岩手大学が平泉文化研究センターというのを発想してきました。ですから、是非ここに大学か高校か何とか必要なのだというような話が以前から、ずっと昔からあるわけですね。ですから、こういう機会に是非あそこの黄金沢の土取りを利用して、こういう岩手大学の研究センターを持ってきて、できれば岩手大学の分館みたいなものをあそこに入れるというような発想を考えるべきではないかというように思います。ここで出しましたのは自動車関連のものを企業として入れるということですが、世界経済を何冊か本を読むと分かることですが、今更、自動車産業ではないと私は思うのです。ですから、今、撤退しているのは金ヶ崎とか一関とか、そういう大きな誘致企業が撤退始まっているのです。ですから、そういう意味で大変な影響があって、この辺の若い人たちも職がなくて、もうフラフラしているというような状況が見受けられるのです。ですから、むしろそういうのであれば岩手大学のそういう分館みたいなものを建てていくのが平泉らしさでもあるというような気がしますので、その辺の考え方を企業誘致、企業誘致という頭ではなくて、もう少し頭を柔らかくして、なるほどそういうのもあるのかという、先程当初で言ったような頭を設けてもらうと大変柔らかくなるのではないかというような気がしますので、よろしくをお願いします。

それから、次の6番目ですね、職員給与と人事院勧告についてです。

国家公務員の給与は先頃、国会で人事院勧告0.23%を含む7.8%減ずるようですが、これは人事院勧告制度を無視する越権行為で法律違反ではないかといわれています。本町ではどう対処されるのか伺います。人事院勧告は、人事院は憲法第37条でしたか、それによって決められているのです。それによって国家公務員法が決められている、その国家公務員法すら破って、それで賃金を決めるというのは大変な法律違反で、恐らくこれは法廷闘争になるのではないかと伺われています。人事院勧告は1948年、昭和23年にできました。それ以来、人事院勧告でほとんどの給与が決まっております。人事院勧告0.23%ですね、それよりを超えて7.8%というのは本当にこういうことは初めて、人事院勧告制度できてから初めて、ですからこれは法律違反だといわれているわけですが、先の西岡武夫前参院議長は去年亡くなりましたけれども、7月か8月頃、これが回ってくるという段階でこんな法律違反は受け付けられないといって断っているのです。テレビなんかでも出ましたから、そういう野武士みたいな人がおったというのは本当に、亡くな

ったのは残念なことでございますが、いずれどのように考えているのか、その辺のことをお聞きしたいなというように思います。

それから7番目は着地型観光への取り組み、私もちょっとこの辺は考え違いをしておりましたが、先頃の、昨日町長が言ったように、和歌山大学の大沢先生という人が来て3日ばかり講義をしました。3日間私は詰めました、詰めて聞いたことから目から鱗が発したというような、そういう発想の転換でございます。それは、観光のために地域づくりをするというのはおかしいのではないかと、地域づくりをきちんとやれば観光はそれについてくるのだというような発想ですね、それをやはりきちんとやるかどうかによって決まってくる。ですから、ありのままの地域資源を活用して観光に結び付けると、観光を手段とするということです。いわゆるどこの町村でも困っているのは集客ですね、集客をどうするか。全然観光客が1人も来ないようなところで集客をどうするかというのをひねって考えているのが各市町村ですが、平泉は違うのですね。普通でも190万人、200万人は来るわけですから、今年は300万人か400万人か分かりませんが、そういう客が来ていると、そういう集客はとりもなおさずできるのだと、そういうことですから、そのほかに何を、ではその観光客をどうするかと、いわゆる地域をどのように作り替えていくかというような発想を持てば観光客に対する政策はできてくるというようなことを言っております。いわゆる、俗に言われる利益分散をしていかないとだめだということですね。どうも平泉の場合は、特に長島の方なんかは全然何も影響ない、世界遺産が何だというようなそういう形になるわけですから、それらを利益分散していくという、いわゆる坂下のレストがうまかったり、中尊寺や毛越寺だけが儲かって、あとはみんなしらっとしているというような観光は良くないということなのです。そういうことですから、それらのところをひとつ考え直していく必要があるのではないかとということで勉強してきましたので、町長も一日ぐらいは出たようですから、いくらか勉強になったと思いますので、その辺の解釈をひとつよろしくお願いします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、小松代智議員のご質問にご答弁をいたします。

初めに、文化祭の開催についてのご質問でございます。

文化祭の開催につきましては、平成21年度まで産業部門と文化部門を合同で行いまして、町の総合的なイベントとして産業文化祭を開催してきたところでございますが、平成22年度、平成23年度においては、それぞれが持つイベントの特性を生かしながら集中的かつ効果的なイベントとするため、産業部門と文化部門をそれぞれに分けた部門別開催として行ってきたところでございます。

議員ご指摘の文化祭の開催方策につきましては、町民が丹精込めて作り上げた芸術作品に触れ、その芸術をじっくりと堪能するため、町内の各芸術文化団体を中心に学校体育館を活用し展示を行って参りました。また、文化祭の出客効果を高めるために、文化祭チラシの全戸配布や防災行政無線を活用した周知などにより、多くの町民が文化祭に足を運んでいただけるよう取り組

んできたところでございます。平成24年度は、昨年12月に開催されました産業文化祭実行委員会において実行委員会組織の見直しを図り、また事務局体制も現在の総務企画課から芸術部門は教育委員会事務局へ、産業部門は農林振興課へ移管することが決定しているところであり、文化部門は他の文化的教育的行事などとタイアップして行うなど検討を進め、今後、町民の芸術文化創造の機運の醸成と町民が主体的に取り組んでいけるような文化祭に向け検討していきたいと考えているところでございます。

次に、放射線対策についてでございます。

汚染廃棄物の仮置き場については、大沢地区の廃棄物処分場跡地を候補地として周辺住民の方々に昨年二度ほど説明会を行ったところでございますが、住民の方々の理解を得られないまま現在に至っているところでございます。今後につきましては、更に安全性を確保する観点から、仮置き場の構造等に対して専門家のご意見を取り入れるため、環境省の専門の方の派遣をお願いしているところであります。また、現在、学校等に一時保管をしております汚染廃棄物につきましては、子供たちが近寄らないように囲いを回し、放射線量の測定を行って推移を監視しておりますが、仮置き場がすぐに決まらないということであれば一時保管している廃棄物の管理についてフレキシブルコンテナ等で梱包するなど、管理を今以上厳密に行って参りたいと考えているところでございます。

次に、子供たちの検査結果についてでございます。

このことにつきましては、放射能汚染による健康被害について県の尿検査による結果が岩手県放射線内部被ばく調査有識者会議におきまして評価が行われ、議員ご承知のとおり3月2日に公表されたところでございます。結果としては、子供の内部被ばくに係る健康影響は極めて低いとの評価で公表されております。測定結果につきましては、尿中の放射性ヨウ素については全員不検出、放射線セシウムに係る障害累積の内部被ばく線量である預託実効線量については最大でも0.03ミリシーベルトという結果で、原子炉等規制法に基づく一般公衆の線量限度でもある年間1ミリシーベルトをはるかに下回る状況となりました。また、尿中セシウム等のサンプリング調査にご参加いただきました方につきましては、昨日、一関保健所において有識者会議委員であります岩手医科大学の酒井教授から調査結果の説明がされたところでございます。現在、町といたしましては県に対し県南地区での検査結果の住民説明会の開催を要望しているところであり、今後の対応については県と協議していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、プロジェクトチームによる町政の推進についてでございます。

地方分権社会の本格的な構築が進み、社会経済情勢が大きく変化する中、自治体においては自己決定、自己責任のもとで行財政運営を確立すると共に、住民が求める多種多様な行政ニーズに対しても的確に対応していかなければならないと考えております。しかしながら、依然として厳しい本町の財政状況や人的状況を踏まえ、住民が求める多くのニーズに行政主体で対応していくことはますます厳しい状況にあると認識しております。そこで、町民と行政のパートナーシップによるまちづくりを積極的に推進するために、町民との直接対話を通して地域課題の解決方法や各種団体の活動課題などについて活発な意見交換を行うため、平泉町まちづくり地域懇談

会を今年度から実施しているところであり、そのような機会を捉え町民皆様からまちづくりにおける積極的なアイデアを出していただくと共に、町民自らが発案して行動していただくよう広く呼びかけているところでございます。また、地域住民が主体的に地域づくりやまちづくりに関し参加できるようボランティア団体等への支援を図っていくと共に、今後は町民による自由で自発的な活動を促進していくためのNPO法人の設立や育成支援を積極的に進めて参りたいと考えております。

次に、交通弱者への対策についてでございます。

議員ご指摘のとおり、高齢者など交通弱者とされている方々にとって公共交通は重要な交通手段であり、地域に合った公共交通の整備を図ることは大変重要であると認識しております。町といたしましても、患者送迎バスの運行により対応している部分が大きく、戸河内地区に週2回、東岳地区に週2回の運行を行っているところであります。そのうち戸河内地区につきましては、今年度4月から1月までの利用者数が1,340人で1日平均利用人数17.2人となっており、昨年度と同程度の利用状況となっております。また、東岳地区につきましては今年度から運行回数を増やし、長部地区と小島地区にそれぞれ週1回経由し、週2回運行することで利用者の利便性を図っているところであり、今年度4月から1月までの利用者数は377人で、週1回運行してありました昨年度と比較しますと159人、約73%の増となっております。しかしながら、1日平均利用人数は、長部経由が1.9人、小島経由が7.8人となっており、週1回運行してありました昨年度と比較しますとわずかでございますが、減少しているというふうな状況です。これらの現状を踏まえた上で運行時間に関する周知を一層図ると共に、効果的な運行に向けて利用者や地域を対象に調査を実施するなど、現状の把握を図っていきたくと考えております。更には、町や社会福祉協議会が現在実施している交通弱者対策と連携を図りながら、今後においても取り組んで参りたいと考えているところでございます。

次に、企業誘致の進捗状況についてでございます。

東北地方の企業を取り巻く環境は、東日本大震災や歴史的な円高の影響もあり、大変厳しい状況にあります。しかし、復旧復興への支援は自動車産業の活発化など、新たな動きも見られます。平泉町におきましては、雇用の場の確保、被災地の支援対応として、私がトップセールスマンとして自動車関連企業にこだわらず誘致を推進しているところであります。また、庁舎内において企業立地検討委員会並びに企業立地検討プロジェクトチームでの会議を開催するなど、企業誘致方策の検討を重ねているところでございます。また、黄金沢企業誘致用地につきましても、岩手県、一関市との連携を図りながら整備についての協議を行っているところでございます。なお、高田前工業団地につきましては、現在2社から問い合わせがあるところでございます。こうした取り組みの中で町内におきましても空き工場に企業が立地が決まるなど成果も見られております。今後も引き続き業種にこだわらず積極的な誘致の取り組みを進めて参りたいと考えております。

次に、職員給与と人事院勧告についてでございます。

地方公務員である職員の給与につきましては、全国各市町村において人事院勧告及び各都道府県の人事委員会勧告に基づき給与改定を実施しているのが現状であります。このことは当町にお

きましても同様の対応をしており、今般の議会において岩手県人事委員会の勧告に準じ、平均でございしますが、0.37%削減の給与条例の改正案を提案申し上げているところでございます。この度、国家公務員の給与改正につきましては、議員ご案内のとおり人事院勧告分0.23%引下げ分を含み平均7.8%削減の特例法案が可決され、地方公務員の給与については地方自治体が給与削減の趣旨を踏まえて自主的かつ適切に対応するとの附則が盛り込まれたとの報道がされております。本町におきましては、今後の岩手県や県内各市町村の対応も注視しながら、関係団体とも協議の上、適切に対応していきたいと考えているところでございます。

次に、着地型観光への取り組みについてお答えを申し上げます。

議員ご案内のとおり、先の講習会におきまして和歌山大学の大沢教授から新しい観光について、観光は地域づくりのための手段であり、いかに観光を利用して魅力ある地域づくりをしていくかが重要であるというお話をいただきました。当町でも過去に地域づくりを推進してきておりますが、観光のための地域づくりの視点が大きかったと感じております。今後、着地型観光の推進にあたっては、横のつながりを大事にしたネットワークを構築しつつ、観光を利用した地域づくりを図り、町の魅力を高めることで観光振興に努めて参りたいというふうに考えております。

冒頭お話しがありました所信表明について、初心忘るべからずというふうなお話がありました。決して施政方針演述にその記述がないからといってそれを意図的に外したものではないと、私の基本では所信表明がそのままでございますので、何とぞご理解をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

所信表明が最後に出てきましたが、忘れていないのであればやはり書かないより書いた方がいいのではないかというような気がします。一般的に、暗にそれは言っているのだよということではなくて、一般的に見られるわけですから、見られるのは誰が見るか分からないという話ですから、それはきちんと書けるものであれば書いた方がいいし、やはり職員、町長1人で町政を担うのではないわけですから、職員があつて町長でしょう。ですから、職員との融和といいますか、そういう意志疎通といいますか、そういったようなところがきちんとならないと町政はなっていないのですね。町長がいくら一人で頑張ったってヨーロッパに行こうが台湾に行こうがそんなことは町政にはほとんど反映してこないわけですから、きちんとした課長たちが揃っていて行政が成り立つということでございましょうから、その辺のところをひとつ初心忘るべからずという形で頑張ってほしいなというように思います。

それでは、逐次、第一からいきますが、文化祭の関係ですね。どうも何年間かたどってきてみると、ますますかばねやみになったといいますか、そんな厄介なものはやる必要がないのではないかというような、そういう形に見えるのですね、私が見ると。ですから、これも撤退、これも撤退、今や大根1本も並ばないという、そういう文化祭になっているのですね。昔のといえ

ちょっと恐縮ですが、いずれ講堂いっぱい野菜が並んだり何なりしたという、そういう経過があるわけですよ。ですから、それが文化祭なのかといわれれば何とも言えませんが、その反省点に立って決めたのでしょうか。ただ、やるのであれば、観光客も呼び込んでということであれば思い切って観自在王院に大きなテントを張るとか、そういう催事用の大きなテントを張ってそこに並べて大々的にやっていくというような、それぐらいの意気込みを見せないで世界遺産の町とはいえないのではないのかというような気がしますので、その辺の反省点に立って、ただ農協と商工会と集まって検討した結果、誰もやりたくないから簡単に済ませやというような、そういったように見えるような文化祭ではやはりだめなので、もっと真剣に考えて、平泉の文化を一堂に会すのだというようなことをひとつ考えていったらどうなのかと。これはプロジェクトともちょっと関連ありますけれども、例えば前は植木の好きな人は何でもなく好きなのですね、いっぱい持っているのですよ。何百と持っているという人もあるわけですから、それらを集めるとか、この間、将棋の方で反省会で酒を飲んだら、やはり将棋とか囲碁というのも文化祭でやってみてもいいのではないのかというような、そんな話も出ました。ですから、将棋クラブは私も入っていますけれども、日将連の平泉支部ということになっていまして、そういう渡辺明とか竜王とか、そういったようなところのつながりがありまして、去年ですか、一昨年ですか、武蔵坊で名人戦、羽生さんとやったという、そういう経過があるわけです。それから女性の棋士の人たちも、今、将棋連盟も一生懸命宣伝に歩いているというような状態ですから、かなり少ない金額でも派遣要請をすればすれさえすれば来ますから、ですからそういうイベントの時にそういう人たちを目玉に利用して人を集めるという方法などもひとつは考えてみたらいかがなのかなというような気がします。特にそれ以上の回答はないのだと思いますから回答はいりませんが、ちょっともらいますかね。

議 長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

町長が前段に申し上げたように、この2年間は産業分野と芸術分野を分けての開催ということになっておりまして、来年度は本格的に所属も分けまして取り組もうというところでございます。今、議員からお話しいただいた具体的内容については、それぞれが持っている組織、それからイベント等も活用しながら有機的な組み立てをしていきたいというふうに考えております。

議 長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

検討という言葉を使うと3年か4年ぐらいかかるという話ですから、それはそれなりに解釈したいなと思います。

2番目の放射能汚染の対策ですが、前回もそういう感覚を持ったのですが、あそこにためてシート一つでやるのであれば、むしろ剥がさない方が良かったのではないのかという、そんな議論がちらほらと出ました。それぐらい、やはりシート1枚というのはちょっとおかしいということ

すね。何か大きな土管か何かに入れるとか何とかという、さっき何とかと言いましたね、コンテナとか、これからももうちょっとかかるわけでしょう。とすれば、一応ね、そのの、私のところに生活相談が来て、その近辺の人からどうにかしてくれというような話が来ましたので私も現地を見ましたけれども、そういう暫定的に置くにしても、暫定の暫定であっても、やはり地域住民に不安を与えないような囲いの仕方をすべきではないのかと。大沢がすぐ決まるのであればそれは問題ないのだけれども、決まるつもりでやったのでしょうかけれども、ただ、ここまで延びてくるといことは大変なことですから、もうちょっとそれらの保管方法を、これは平泉小学校だけではないと思うのですが、何か所ぐらいあるのですか、その辺のところをちょっとお聞きしたいなと思います。

議 長（青木幸保君）

菅原放射線対策室長。

放射線対策室長（菅原克義君）

一時保管している場所でございますが、現在では8カ所になってございます。場所は平泉小学校、それから長島小学校、平泉公民館、それから文化遺産センター、悠久の湯、長島公民館、平泉中学校のクラブハウスのところですね、それから上野台の住宅の集会所ということでございます。いずれ、あのような形で囲っているというような状態になっているのは、当初の予定では大沢の処分場跡地を仮置き場にして、そこにすぐ運べるような状態ということでああったような形にしていたわけでございます。そういったようなことを前提に考えていたものですからあのような形になっているわけですが、今ご指摘のように、話が少し長くなっておりますので今後につきましては、先程町長が申し上げましたようにフレキシブルコンテナ、今考えているのはそれなのですが、厚い布製の、よくJAなんかで飼料を梱包するようなものなのですが、そののちょっと大きいもので梱包していきたいなというふうには考えております。

議 長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

その関係、ひとつよろしくお願ひしたいなと思います。

それでは、時間が迫っていますから次に進みます。

プロジェクトチームという考え方ですが、やはり地域懇談会をやったから良いのだという発想のようですが、そうではなくて、もうちょっと、一番最後の方のあれと関連してくるのですが、趣味の同じような人が集まりやすいのですね。趣味の同じような人というのは、例えば魚釣りの好きな人は魚釣りが全部集まるのですね、すぐね。さっき植木の話したからだけれども、植木の人は植木の人で話が弾むし、いろんな深いつながりが持てるというようなそういうことなのですね。ですから、それらを総合してみると、やはりそういう人たちをいっぱいつくって、無数につくって、何々プロジェクト、プロジェクトなんていう名前付けなくてもいいけれども、何々会とか何とかと、例えば税務課長は炭焼きが得意ですから炭焼きクラブだとか、そういったような、是非そういうそれぞれの人の特徴をつかんだ形を持って、そしてそういう人たちに集めてもらう

と、仲間を集めてもらおうと、そしてそれらを、最後の方のあれにも入ってしまうのですが、体験学習なんかに使わせてもらおうというような、そういう方法をとるべきではないのかと。それは議会もそうやれ、そうやればかりではなくて、やはり議員も自ら率先してやると、そしてお互いにそういうクラブなり何なりを成功させていって、それらが集大成されて町政だというような、そういう格好にすると迫力が全然違うのではないかと。1番の大内議員が言いましたように、この大沢先生もこんなことを言っていますね。発想を転換するのはよそ者、若い者、バカ者と、その3要素があれば発想の転換になる。よそ者というのは地元に関係しませんからずけずけと物事が言えると、そして若者は怖いも何も知らないからバンバン言えると、そしてバカ者はそのとおりですね。そういうことなようです。ですから、世の中を変えていくのはそういう3人だと、3要素だと、こういうような話をして笑わせていましたけれども、私もなるほどと思いましたが、俺はバカ者に入るのかななんていうような感じを持っていましたが、いずれそういうタイミングを持ってやらないと、1番議員がよく言いました、やはりよそ者を入れていかないと迫力出てこないのではないかという、そういう発想をプロジェクトなり何なりに利用して、そのようにまとめていったらいかかな、地域懇談会だけが発想のあれではないのではないかというような気がしますが、町長、ちょっと。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

先程申し上げました、まちづくり実行団体が全てではございません。ただ、その姿勢としての部分について、今まで行政が主体で懇談会をやってきたという部分を、地域が主体となったそういうふうなものに対して、課題に対して町としては、私共の方から皆さんのところにお邪魔しますというふうな発想でいきたいと、それが行政区だけではなくて若い人たち、あとは女性の方々の小さいサークルでもいいというふうな話で今進めさせていただいております。また、今のご提案のありました本当にプロジェクトチーム、これは私も前鈴木町長の意向も直接私も事務の方で携わってまいりました。確かにいい発想だというふうに私も思っていますので、どこかの時点でそういうふうなものもつくり上げていければいいのかなというふうには思っています。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

時間がありませんから先に進みます。

交通弱者の対策の問題、これは5～6回はやっているのではないかと思うのですが、どうもアンケートとるとすぐ出てくると、うちの方で今アンケートをとっているのですが、それをやるとすぐに出てくると。それから地域を回るとすぐにこの近辺の人たちが出てくるのですよね。この近辺の年寄りたちが足が痛くてとても病院に行けない、若い者に頼むと今若い者が首切られて失職しているのですよ。ですから、もう相談したってとげとげとした返答しか出てこないという、

そんな状態なのですね。ですから頼めないのだと、こっちの病院に行けばもっといいのだけれどもとても頼めないと、おっかなくて頼めないと、孫なのですがね、そういうことでまごまごしているような状態なのですが、いずれ、そういう弱者をきちんと、先程言ったように、町政は1人でもそういう弱者がいる以上はそういう弱者を救うというのが町政なのだと思うのです。ですから、それらをデマンドタクシーとか、先程利用率がどうのこうのという話がありましたが、バスだから利用率が悪いので、もう少しタクシーとかそういったような細かいのを綿密にやればかなりいいのではないかと。前の藤澤政策監がよほどいいところまでいったのですが、途中で逃げられてしまいましたが、いずれデマンドタクシーとかというのも一つは考えて、いつも患者輸送バスばかり、金がかからない患者輸送バスで二回ぐらいで済ますとか一回ぐらいで済ますとか、そういったような発想ではなくて、もうちょっとこまめに2〜3人集まってこのタクシーで来てくださいというような、そういう温かい町政が必要なのではないのかということも6回も7回も言っているわけですよ。ですから、その辺の研究をひとつ考えてみたら助かるのではないのか、病院に行くだけではなくて本当に歩けないのだという人がどうにかならないかという、その切々たる訴えをされると本当に涙出てくるような問題です。ですから、再度取り上げたという形なのですが、その辺のところをもう一回誰かひとつお願いします。

議長（青木幸保君）

青山保健センター所長。

保健センター所長（青山モト子君）

今、小松代議員がおっしゃるそこではないのですけれども、高齢者の福祉サービスの部分でございませうけれども、今、高齢者に対してはタクシーの利用助成はやっているところです。それは、ただ、それも制約がありまして、これは65歳以上の方で介護保険の要介護認定を受けた方であって、あとは町民税の非課税世帯の方とかというような、これはサービスとは言いながらすぐ限定されてくるところでございませうし、あとは、これは病院のための、それはおでかけタクシーについてはどこに行くにもいいとしていますけれども、あとは社会福祉協議会がやっています通院のサポートということで社協の方では、やはり病院の送迎でやっているのですが、ここも福祉サービスですので対象者は車いすの利用者であったり、寝たきりの方ですね、平泉町内とか旧一関市地域に若干負担をいただいて送迎は今しているところではございますので、ただ、このように福祉の部分での体制は整えていきたいとは思って、整えているつもりでございませう。

以上でございませう。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

9月にも小松代議員からデマンドの提案がありまして、その時も一関の瑞山地区で乗り合いタクシーの試乗運行ということで、一関地区のタクシー業協同組合に委託をして試験的に実行するということでした。その方法だと経費もそれほどかからずに運行ができるというようなメリットがあるようでございましたので、市からその後の試乗運行の状況も聞きまして、本当に平泉町で

導入が可能かどうかについて関係部署を集めて検討したいと思います。

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

特にどこの真似をしろとかという話ではないですから、平泉は平泉らしいそういうデマンドタクシーのあり方を、タクシーの方々、業者と逐次話合いをして、観光客並みに町内の人たちを運ぶような、るんるんがりりんになってもいいですから、ひとつそういう体制を整えてほしいというのが私の訴えでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

企業誘致については先程言った以上のことはありませんから、岩手大学の分館ぐらいを誘致するような格好の方が、むしろ富士通とかそういったような大きなところはもう今撤退して、そういう労働者が30代、40代の人たちが今首切られて無職になっている、さっき言ったように、とげとげとなっているのはそういう人たちなのですよ。何もないと、自分の就く職業がないのだと言ってぶがぶがといるから誰も寄りつかれないというような状況になっているのですね。ですから、それらを解消する意味でも、誘致企業というのは結構危ないのかなというような感じがします。ましてや、自動車産業はちょっともう今の時点では、これからの時点ではかなり無理があるのではないかなというような気がします。そこは抜かします。

6番の職員給与はそのとおりですね、町長が言いましたように、地方公務員は地方公務員法で決まって人事委員会、公平委員会に付託というような格好になりますよね。そして、組合との交渉でもって賃金は決まる、それが原則なのですね。ですから、今度のはなぜ違反なのかというのは全然労働基本権、連合と民自公の人たちとの話合いでは労働基本権を与えるからというような取引で、その労働基本権はそっちのけして7.8%だけ出してきたという経過です。ですから、これは恐らく裁判闘争になってくるのではないかと思うのですがね、いずれそういう意味では真摯に組合と話をして賃金を決めてほしいというように思います。要請だけしておきます。

それから7番目のいわゆる着地型観光ですね。これはどう考えても、やはり何回も出すように町全体を網羅して、先程言った利益分散という格好ではグリーン・ツーリズムが最高だと思うのです、どう考えても。ですから、もうちょっと町長も腹持ってグリーン・ツーリズムにドンと予算をかけて、例えば大沢先生も言っていましたけれども、今や昔のトイレには入れないという、そんなことを言っているのですね。ですから、そういうトイレの改善とかそんなものは建設水道課でやっているリフォームとも兼ね合わせてどんどん使ってくださいよというようなやり方をし、グリーン・ツーリズム一極集中して予算を付けていかないと、どうしてもちんたらちんたらやっていたのではうだつ上がらないのですよ。ですから、もうちょっと大胆にそういう整備とか組織の団体とかそういったような形の育成とか、要するに先程言ったように人材育成が必要なのだと思うのです。よそ者、若者、バカ者という、そういう人材育成をきちんとやらないとこのグリーン・ツーリズムもしっかりなっていないと。何とか今回頼むぐらいの話では、やはり長続きしていかないとということを先生も言っていました。ですから、そういう形で大胆にやっていった方がいいのではないか。一番進んでいるのが大分の湯布院なそうですが、湯布院は160の小ネ

タ、いわゆる種ですね、160ぐらいの種を用意していると、それを体験させるのだと、だから湯布院は発展していったというのだという。湯布院はもう今や宣伝する必要も何もなくなって、前は一生懸命ねじりハチマキで宣伝していったと、そして小ネタを160つくって、そして今や全国一のそういう客が来ているということのようです。ですから、先程のプロジェクトと同じような発想ですが、小ネタを、例えば魚釣りなら魚釣りをやるためにはまず平泉小学校、中学校の人たちが魚釣りをしたことがないのではないかと思うのです。ですから、ミミズがどこにいるか、ミミズをどう付けるのか、針にね、どう付けるのかから教えていかないと、とてもとても魚釣りなんかできません。ですから、ずっと前にあそこの太田川を仕切って魚釣り大会をやったことがあるのですが、あそこの桜岡橋のあたりで。ですから、そういうのをやはり何回も三回も開いて、とりあえず外国の人たちが来るよりも、まず自分たちの子供たちがもう少し、こんなこともあるのだ、こんなこともあるのだというようなものを示していかないと、ほかの人が来た時に私は魚釣れませんなんて、そんな状態ではとんでもない話ですから、そういう線をきちんとやっていく、小ネタを160とは言わないけれども体験学習をやるためには、せめて最低でも50ぐらいの小ネタをつくるとか、小ネタというのは何だという発想になるわけですが、それらを一つ一つ詰めていって、こういうのも一つのネタなのではないかというような、先程税務課長を出して大変申し訳なかったけれども、炭釜を持って、アルバイトでやっているわけではないですけれども、一生懸命炭を研究して、竹藪が荒れているけれども、あの竹、何とか炭にならないものかと、そういう発想になるのですよ、当然、必ず。ですから、そういう発想を持って、是非盛んにして、顔を真っ黒くして頑張ってもらいたいというような気がします。そんなところですかね。いずれ、グリーン・ツーリズムにもう少し投資して一生懸命頑張らないと分散しないのではないかと、利益分散という形のものからいけば町全体が世界遺産で観光客が来る、私も儲かったというような、やはり儲かりがないとやる気にならないのだそうですね。ですから、儲かるグリーン・ツーリズム、こうやればこのぐらい儲かるというグリーン・ツーリズム、だから、それによって都会の人たちとの交流が出る、本気になって交流するというようなそういう交流が生まれる、そこから何かが生まれるという、例えば大人の人が泊まった場合には結婚が芽生えてくるかも分からないし、そんなことは分からないわけですから、やはりそういうのを一つひとつ重ねてやっていくという方法をひとつ大々的に、あまりちまちまとやらないで、もう少しダガンと大きな構えをしてやるというような方法を取ったらいかがでしょうか。最後の答弁をお願いします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

グリーン・ツーリズム、2年前ですか、一度事業化に向けて取り組みをしたところでございます。それは民泊というふうな形で取り組んだという時がありました。やはり民泊というと、なかなか規制の問題とか様々な問題点があったということで、それではもう一度グリーン・ツーリズムに戻って一からやるという行動が今回の大沢先生の話ではなかったかなと、もう一度やはり一から見直すというふうなところが大沢先生の部分が大変大きかったのかなというふうに思っ

ございますし、最後の講義を受けたあの女性の方々とお話をしたのですが、大変いい話を聞かせていただいたという話をいただいております。やはり平泉に来ていただいたお客様が、観光客、やはり泊まるのが一番お金を落とすのだというふうなお話をいただいております。どうしても平泉には宿泊施設がないと、それがグリーン・ツーリズムにすぐにつながるとは思いませんが、そういうふうな形がグリーン・ツーリズムから民泊、そして交流が生まれて平泉の魅力を更に発信できるのかというふうに思っております。そういうふうな意味では、グリーン・ツーリズム、ここで終わらせることなく、発展的な形で今後進めて参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

最後に農林振興課長と観光商工課長が出席しておりますから、何か言いたそうな顔をしていすから、どうぞ、どちらでもいいですから。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

私も小松代議員と同じく、3回ほど大沢先生の講演をいただきまして、今まで持っていた固定観念、本当に目から鱗ということで、やはり観光を念頭に置いて今まで地域づくり考えてきましたが、やはり地域づくりがあって観光、地域づくりのために観光を利用するのだという確かないお言葉をいただきましたので、今後、地域に入って観光を使ってもらって地域づくりしましょうということをこれからやっていきたいと思っております。ということをお話しておきます

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで小松代智議員の質問を終わります。

議長（青木幸保君）

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本会議は3月14日、午前10時から行います。

本日は、これで散会します。

散会時刻 午後4時14分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 青 木 幸 保

署 名 議 員 畠 山 寛 二

同 阿 部 幸 一